一般特設コース

TRAINING COURSES SPECIALLY OFFERED

一般特設コース
TRAINING COURSES SPECIALLY OFFERED

開発計画 DEVELOPMENT PLAN

(コースナンバー)

J-97-03316 ODAローンセミナー 101
Seminar on ODA Loans

J-97-03328 国際協力事業紹介セミナー 101
Seminar on Introduction to Japan's International Cooperation Activities

J-97-03228 女性に視点を当てた経済開発セミナー(仏語アフリカ) 101
Seminaire Sur Le Developpement Economique Centre Sur Les Femmes pour l'Afrique Francophone

J-97-03263 「環境と開発と女性」セミナー 101
Seminar on Women in Environment and Development (Women's Role in Environmental Protection)

J-97-03310 工業プロジェクト評価と経済開発セミナー 102
Seminar on Economic Development & Industrial Project Appraisal (Advanced Program)

J-97-03153 地域開発計画管理セミナー 102
General Management Seminar for Regional Development and Planning

J-97-03350 インドシナ地域総合開発計画管理セミナー 102
The Study Course in Seminar on Comprehensive Regional Development and Planning for the Indo-China Countries

J-97-03352 参加型地域社会開発の理論と実践 102
Participatory Local Social Development; Theories and Practices

行 政 ADMINISTRATION

J-97-03118 上級警察幹部研修 103
Advanced Course for Senior Police Administrators

J-97-03241 上級警察幹部セミナー(中南米諸国) 103
Seminar for Senior Police and Law Enforcement (Latin American Countries)

J-97-03222 国際鑑識セミナー 103
Seminar in Criminal Investigation (Organized Crime)

J-97-03340 国際捜査共助セミナー 103
Seminar on International Law Enforcement Cooperation

J-97-03192 地方自治体行政 104
Local Government Administration and Public Services

J-97-03274 地方自治体行政実務(大洋州諸国) 104
Local Government Administration and Public Services (Oceanian Countries)

J-97-03256 出入国管理行政(アジア諸国) 104
Immigration Control Administration (Asian Countries)

J-97-03224 ASOSAIワークショップ 104
ASOSAI Workshop

J-97-03227 行政管理(アジア・アフリカ諸国) 105
Management of Public Administration (Asian and African Countries)

J-97-03183 市場経済化促進セミナー 105
Seminar on Transition to a Market Economy

(コースナンバー)

J-97-03230 独占禁止法と競争政策 105
Anti-Monopoly Act and Competition Policy

J-97-03204 金融情報システム 105
Financial Industry Information Systems

J-97-03257 証券取引所セミナー 106
Stock Exchange Seminar

J-97-03284 国際民商事法研修 106
International Civil and Commercial Law

J-97-03239 水質環境管理 106
Water Quality Management

J-97-03260 地域環境保全計画 106
Planning on Regional Environmental Preservation

J-97-03265 環境管理セミナー(アフリカ諸国) 107
Environment Management Seminar (African Countries)

J-97-03323 産業排ガス処理技術及び省エネルギー技術 107
Technology for Industrial Exhaust Gas Treatment and Energy Saving

J-97-03074 廃水の再生利用 107
Saving and Re-Using Industrial Water

J-97-03188 産業系廃水及び産業廃棄物処理対策 107
Management of Industrial Effluent and Waste

J-97-03249 石油化学工業における環境保安技術 108
Environmental and Safety Technology in Petrochemical Industries

J-97-03271 石炭火力発電公害防止 108
Pollution Control of Coal-Fired Thermal Power Plants

J-97-03231 湿地及び渡り鳥保全 108
Wetland Conservation and Protection of Migratory Birds

J-97-03240 サンゴ礁保全 108
Conservation and Sustainable Management of Coral Reefs

J-97-03304 有害金属汚染対策 109
Heavy Metal Pollution Control

J-97-03347 下水道と浄化槽などによる生活排水処理対策 109
Domestic Waste Water Management Using Sewage System and Septic Tank (Jokaso)

J-97-03345 半閉鎖性水域における生物生産と環境保全 109
Bioproduction and Environmental Management in Semi-Enclosed Sea

J-97-03343 海洋微生物・海洋天然化学物質利用技術 109
Sustainable Use of Marine Microorganisms and Marine Natural Chemicals

J-97-03339 酸性雨のモニタリングと対策技術 110
Monitoring and Control Technology of ACID Deposition

公共事業 PUBLIC UTILITY WORKS

J-97-03186 水道技術者養成 110
Waterworks Engineering

J-97-03252 寒冷地水道技術者養成 110
Waterworks Engineering for Cold Regions

J-97-03217 都市上水道維持管理 110
Operation and Maintenance of Urban Water Supply System

J-97-03311 上水道無収水量管理対策 111
Non Revenue Water Management (Leakage Control)

(コースナンバー)

J-97-03158 下水道維持管理 111
Operation and Maintenance of Sewerage Facilities

J-97-03325 都市排水 111
Sewerage Technology for Stormwater Drainage

J-97-03196 生活環境保全技術 111
Living Environmental Protection Technique

J-97-03155 都市廃棄物対策 112
Urban Solid Waste Management

J-97-03293 都市型水質汚濁防止検査技術 112
Technology for Prevention of Water Pollution in Urban Areas

J-97-03308 廃棄物処理総合対策技術 112
Comprehensive Waste Management Techniques

運輸交通 TRANSPORTATION AND TRAFFIC

J-97-03294 道路技術者養成 112
Road Construction Engineering

J-97-03332 鉄道車両管理 113
Rolling Stock Maintenance and Management

J-97-03314 鉄道電化計画・管理 113
Railway Electrification Planning and Management

J-97-03315 鉄道情報システム 113
Railway Signal, Telecommunication and Information System Engineering

J-97-03213 空港工学セミナー 113
Seminar on Airport Engineering

J-97-03337 将来航空航法システム(FANS)技術セミナー 114
Seminar on Future Air Navigation Systems (FANS) Technology

社会基盤 INFRASTRUCTURE

J-97-03276 グローバル地震観測 114
Global Seismological Observation

J-97-03152 土木技術研究開発幹部セミナー(アジア諸国) 114
Executive's Seminar on Public Works Research and Development (Asian Countries)

J-97-03290 地域土木行政セミナー 114
Seminar on Public Works Administration in Regional Government

J-97-03326 社会資本整備計画 115
Social Infrastructure Development and Planning

J-97-03184 社会資本関連環境影響評価 115
Environmental Assessment in Infrastructure Development

J-97-03301 緊急災害復旧システム 115
Urgent Disaster Restoration System

J-97-03154 都市緑化行政 115
Urban Greenery and Park Administration

J-97-03195 都市施設整備計画 116
Planning for the Development of Urban Facilities

J-97-03270 コンクリート構造物耐久性向上技術 116
Technology for Prevention from Premature Deterioration of Concrete Structures

(コースナンバー)

J-97-03226 環境地図 116
Global Mapping (Environment)

通信・放送 POSTAL SERVICE, TELECOMMUNICATION AND BROADCASTING

J-97-03229 郵便業務管理(島しょ地域) 116
Postal Operation Management (for Island Regions)

J-97-03242 ディジタル無線通信技術 117
Digital Radio Communication Engineering

J-97-03243 国際光海底ケーブル通信技術 117
International Optical Fiber Submarine Cable System Engineering

J-97-03244 電気通信標準化技術 117
Telecommunication Standardization

J-97-03335 国際電話通信技術 II 117
International Telephone Communication (Network Management and Operation) Engineering II

農 業 AGRICULTURE

J-97-03300 農業分野における情報処理技術 118
Agriculture-Related Information Processing

J-97-03331 オイスカ農業者育成 118
OISCA Farmers' Development

J-97-03215 傾斜地域環境保全型農業 118
Farming Technology in Sloping Areas for Environmental Conservation

J-97-03246 畑作物の種苗生産 118
Seed Production of Upland Crops

J-97-03269 施設園芸技術 119
Horticulture in Protected Environment

J-97-03214 農業生産のための遺伝子操作技術 119
Introductory Gene Manipulation for Agriculture

J-97-03287 農民参加による農業農村開発 119
Integrated Agriculture and Rural Development Through the Participation of Local Farmers

J-97-03278 米生産(仏語) 119
Production Du Riz

J-97-03281 稲作(アジア諸国) 120
Rice Cultivation (Asian Countries)

J-97-03349 畑作管理研究 120
Upland Farming Management and Research

J-97-03216 農業農村整備 120
Agriculture and Rural Development

J-97-03261 農業機械自動化技術 120
Automation of Agricultural Machinery (Agri-Mation)

J-97-03309 食品加工・保全技術 121
Food Processing and Preservation Technology

(コースナンバー)

畜 産 ANIMAL HUSBANDRY

J-97-03187 豚育種・生産技術 121
Swine Production and Breeding Technology

J-97-03247 飼料生産・利用技術 121
Feed Production and Utilization Technology for Ruminant Animals

J-97-03150 獣医バイオ診断技術 121
Advanced Technology for Veterinary Diagnosis

J-97-03288 狂犬病などのウィルス性人畜共通伝染病の診断法と予防法 122
Diagnoses and Control of Rabies and Other Viral Zoonoses

J-97-03291 獣医技術 122
Clinical Technology for Veterinary Diagnosis

J-97-03193 家禽疾病の診断技術 122
Laboratory Diagnosis of Poultry Diseases

J-97-03248 上級原虫病研究 122
Advanced Studies on Protozoan Diseases

J-97-03298 食肉及び食肉加工食品の保蔵技術 123
Preservation Techniques of Meat and Products

林 業 FORESTRY

J-97-03157 荒廃林地復旧技術 123
Devastated Forest Restoration Technique

J-97-03245 森林造成指導者 123
Reforestation Promotion Leader

J-97-03262 持続可能なマングローブ生態系管理技術 123
Sustainable Management of Mangrove Ecosystems

J-97-03267 熱帯農林業における共生微生物の利用技術 124
Application of Symbiotic Microorganisms in Tropical Agriculture and Forestry

J-97-03296 天然林経営と住民参加による地域林業 124
Natural Forest Management and Regional Forestry by Community Participation

水 産 FISHERIES

J-97-03205 海洋漁業生産管理技術 124
Fishery Science and Technology

J-97-03272 水産資源管理セミナー 124
Seminar on Fishery Resource Management

J-97-03273 漁港及び流通施設計画管理セミナー 125
Seminar on Planning and Management of Fishing Port Facilities and Marketing System

工 業 INDUSTRY

J-97-03233 企業ネットワークによる地域開発 125
Enterprise Networking for Regional Development

(コースナンバー)

J-97-03220 標準化・品質システム活用 125
Application of Standardization and Quality System

J-97-03313 計測技術研究 125
Research on Measurement Technology and Standard

J-97-03344 APEC工業所有権コース 126
Industrial Property for APEC Economies

J-97-03341 産業統計セミナー 126
Seminar on Industrial Statistics

J-97-03268 エレクトロニクス工業のための無機材料工学 126
Inorganic Materials and Technology for Electronics Industry

J-97-03312 省エネルギーリサイクルによる製鋼技術 126
Energy Conservation and Recycling Technology in Steelmaking (Arc Furnace and Continuous Casting Control)

J-97-03194 非破壊検査技術 127
Non-destructive Inspection Techniques

J-97-03212 溶接技術 II 127
Welding Technology II

J-97-03235 プラントメンテナンス技術(中近東、アフリカ) 127
Plant Maintenance Engineering (Middle East, Africa)

J-97-03277 プラント用機械保全部品 127
Mechanical Spare Parts for Plant Maintenance (Designing, Manufacturing, Testing & Management)

J-97-03280 建設機械整備(仏語) 128
D'entretien Et De Reparation De L'equipement De Construction

J-97-03279 バス・トラック整備(仏語) 128
Mecanique Automobile Vehicules Diesel (Autobus, Camions Poids-Lourds)

J-97-03338 有用微生物の研究と応用 128
Research and Application of Useful Microorganism

J-97-03211 陶磁器開発・活用技術 II 128
Ceramics Development Technology II

エネルギー ENERGY

J-97-03289 石炭転換・利用技術 129
Coal Conservation and Utilization Technology

J-97-03266 太陽光発電及び利用の技術システム(大洋州諸国) 129
Solar Power Generation and Its Application System (Oceanian Countries)

商業・貿易 COMMERCE AND TRADE

J-97-03330 アジア企業経営 129
Corporate Management for Asian Region

J-97-03189 日本市場商品流通システムセミナー 129
Seminar on Distribution System in the Japanese Market

J-97-03177 投資環境法整備 130
Promotion of Direct Investment

J-97-03321 投資促進セミナー(1)(アジア諸国) 130
Investment Promotion Seminar (1) (Asian Countries)

J-97-03320 投資促進セミナー(2)(中南米諸国) 130
Investment Promotion Seminar (2) (Latin American Countries)

(コースナンバー)

J-97-03221 商工会議所マネジメント 130
Management of Chambers of Commerce and Industry

J-97-03327 太平洋民間協力(アジア・大洋州・中南米諸国) 131
(Private Sector) Business Management in the Pacific Basin Cooperation

J-97-03250 中小企業育成政策セミナー 131
Seminar on Policies for Promotion of Small-and Medium-Scale Industries

J-97-03286 持続可能な産業開発トップマネージメントセミナー 131
Top Management Seminar on Sustainable Industrial Development

J-97-03342 貿易保険セミナー 131
Trade and Investment Insurance Seminar

J-97-03322 貿易振興政策セミナー(アフリカ・中近東諸国) 132
Trade Promotion Policy Seminar (African and Middle-Eastern Countries)

観 光 TOURISM

J-97-03307 観光開発と環境保全 132
Sustainable Tourism Development

人的資源 HUMAN RESOURCES

J-97-03297 小学校における理科実験教育(南西アジア諸国) 132
Science Experiment in Primary Education (South Asian Countries)

J-97-03295 地方教育行政セミナー(サブ・サハラアフリカ諸国) 132
Seminar on Local Educational Administration

J-97-03285 女性の教育問題担当官セミナー 133
Seminar for Officers of Women's Education

J-97-03303 自動車整備技術 II 133
Automotive Maintenance Engineering II

科学・文化 SCIENCE AND CULTURE

J-97-03333 リモートセンシング技術(基礎) II 133
Remote Sensing Technology (Fundamental) II

J-97-03064 リモートセンシング技術(上級) 133
Remote Sensing Technology (Advanced)

J-97-03334 ヒト－放射線インターフェイス；医学・生物学・環境科学における放射線の利用と安全 134
Human-Radiation Interface; Application and Safety of Radiation in Medical, Biological, and Environmental Sciences

J-97-03156 文化財修復整備技術 134
Cultural Asset Preservation and Restoration Technology

J-97-03232 博物館技術(収集、保存、展示) 134
Museum Management Technology (Collection, Preservation, Exhibition)

保健・医療 MEDICAL TREATMENT

J-97-03149 精神医療指導者研修 134
Seminar for Senior Officers in Mental Health Care

(コースナンバー)

J-97-03324 早期胃・大腸癌の病理組織診断 135
Histopathological Diagnosis of Early Gastric and Colorectal Carcinomas

J-97-03318 ハンセン病医学研究 135
Leprosy Research

J-97-03317 ポリオ根絶計画ウィルス検査技術 135
Virological Diagnosis Technique for Polio Eradication Programme

J-97-03185 エイズのウィルス感染診断検査技術 135
Virological Diagnosis Techniques of HIV Infection (AIDS)

J-97-03190 労災医療 136
Workmen's Health Care

J-97-03218 病院薬学 136
Hospital Pharmacy

J-97-03225 口腔顎顔面放射線診療 136
Oral and Maxillofacial Radiology

J-97-03234 地域流行病対策(エキノコックス症試験検査技術) 136
Endemic Diseases Control Measures (Laboratory and Field Techniques in Echinococcosis/Hydatidosis)

J-97-03251 結核対策細菌検査サービス 137
Tuberculosis Control Laboratory Services

J-97-03282 国家結核プログラム管理 137
National Tuberculosis Programme Management

J-97-03258 医療放射線技術者実務 137
Medical Technology on Radiology

J-97-03255 薬物乱用防止啓発活動(日米協力) 137
Drug Abuse Prevention Activities (Asian Region) -in Collaboration with the US Government

J-97-03259 臨床看護実務(母子・心臓外科) 138
Clinical Nursing on Maternal Child and Cardiac Surgery

J-97-03306 母子保健看護(インドシナ諸国) 138
Maternal and Child Health (Laos, Vietnam, Cambodia)

J-97-03264 病院経営・財務管理 138
Hospital Management (with Special Refarence to Financial Capacity Building)

J-97-03346 地域中核病院中心とした包括的高齢者ケア 138
Comprehensive Community Care System Linking a Regional Core Hospital

J-97-03299 女性の指導者ための食物栄養改善 139
Special Training Course for Women in Nutrition and Diet Improvement

J-97-03292 食品保健行政 139
Food Sanitation Administration

J-97-03353 保健衛生指導者セミナー 139
Seminar on National Health Development

社会福祉 WELFARE

J-97-03219 喉摘者発声指導者養成(アジア諸国) 139
Instructors Training of Esophageal Vocalization (Asian Countries)

J-97-03253 聾者のための指導者(アジア・大洋州諸国) 140
Leadership Training of Asian and Oceanian Deaf Persons (Asian and Oceanian Countries)

J-97-03254 視覚障害者用支援技術(アジア・大洋州諸国) 140
Assistive Technology for Visually Disabled Persons (Asian and Oceanian Countries)

J-97-03348 障害者自立支援技術セミナー 140
Seminar on Technology for the Support of Independent Living of Persons with Disability

(コースナンバー)

J-97-03351 高齢化社会と福祉行政セミナー 140
Seminar on Aging Society and Welfare Policy

J-97-03329 女性の地位向上のための行政官セミナー 141
Seminar on Improvement of the Status of Women for Government Officers

J-97-03319 男女共同参画推進セミナー 141
Seminar on Promotion of Gender Equality

J-97-03206 労働安全衛生セミナー 141
Seminar on Industrial Safety and Health

J-97-03302 作業環境改善技術 141
Working Environment Improvement Technology

J-97-03336 労使関係行政セミナー 142
Seminar on Labour-Management Relations Administration

J-97-03275 国際緊急援助隊及び防災体制紹介セミナー(中南米諸国) 142
Seminar on Introduction to Japan Disaster Relief Activities and Disaster Prevention System

平成9年度休止 NOT CONDUCTED IN JFY 1997

国際警察トップリーダーズセミナー 143
Seminar for Senior Police Managers

産業廃棄物の再資源化 143
Industrial Solid Waste Recycling Technology

ODAローンセミナー
SEMINAR ON ODA LOANS

J-97-03316　1997年9月9日～1997年10月10日　定員22名

1. 目的　近年、海外経済協力基金の実施している円借款は量的に拡大しており、またその援助対象国も増加している。さらに、それに伴い事業実施機関の多様化や円借款に係る諸手続の整備が行われたこともあり、これら手続円借款受入国に周知せしめることが、必要となっている。
2. 到達目標　円借款の効果的、効率的実施を図るとの観点より、基金の借款手続に関する十分な理解と、それに基づく円借款関連業務における適切な判断力の修得を目標とする。
3. コース概要　以下の研修項目を講義、討論、および視察旅行を実施する。
   (1) 日本の文化、制度等(JICAによるオリエンテーション)
   (2) 円借款に係る手続等(基金職員による講義)・プロジェクトサイクル、・借款契約(L・A)、・資機材、土木調達及びコンサルタント雇用手続・債権管理、・海外投融資、・開発途上国における都市整備等々
   (3) JICAの役割とOECFとの関係(JICAの職員による講義)
   (4) 日本のODA政策(外務省の職員による講義)
   (5) カントリーレポートセッション
   (6) 見学(東芝科学館)
   (7) 地方研修旅行(関西電力南港発電所、明石海峡大橋)
4. 研修員の資格要件
   (1) 定められた手続きに従ってそれぞれの国の政府に推薦された者
   (2) 政府機関またはそれに準ずる機関において、基金の借款業務の窓口となっている上級職員
   (3) 海外援助の受入又は開発プロジェクトの分野で最低2～3年の職務経験をもつ者
   (4) 大学卒業又は同等の教育的背景を有する者
   (5) 英語の会話・記述に堪能である者
   (6) 出来る限り30歳以上45歳未満であること
   (7) セミナーに参加出来る程心身とも健全であること、女性については妊娠していない者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA国際協力総合研修所　業務課
   (2) 海外経済協力基金総務部海外課
6. 日本語集中講座
7. 他

国際協力事業紹介セミナー
SEMINAR ON INTRODUCTION
TO JAPAN'S INTERNATIONAL COOPERATION ACTIVITIES

J-97-03328　1997年8月18日～1997年9月6日　定員14名

1. 目的　本セミナーは、経済技術協力窓口の責任者に対し、わが国の経済技術協力の制度の紹介ならびに手続き的側面に関する基礎知識を習得させるとともに国際協力事業の現状と課題等について考察させる。また参加国における援助受入れ実務及び援助受入れ行政機構等について聴取するとともに、わが国に対する協力希望分野、方式等について意見交換し、今後これらの国々とわが国との国際協力活動の効果的な実施を図ることを目的とする。
2. 到達目標
   (1) 経済技術協力の制度、及び要請から実施に至るまでの手続き的側面を理解せしめる。
   (2) 参加国の援助受入れシステムを把握するとともに、今後の協力分野、方式について模索する。
   (3) 日本の経済・社会・文化に対する理解の促進を図る。
3. コース概要
   (1) 研修項目：1)経済技術協力事業の制度及び手続き概要、2)同事業の現状及び将来の展望、3)参加国の援助受入れシステムと今後の協力分野、4)日本事情の紹介
   (2) 講義：日本全般の事情及び発展の歴史、教育事情、ODA政策、JICAの概要、円借款等についての説明
   (3) 視察：大阪、京都、広島、及び都内(予定)
4. 研修員の資格要件
   (1) 相手国政府によって推薦された者であること
   (2) 経済技術協力事業にかかる政府機関において、本省課長クラスに相当する者
   (3) 英語により話す能力及び書く能力が充分ある者
   (4) セミナーを実施する上で、肉体的、精神的に健康である者。また妊娠中の女性も適当でないと考えられる。
   (5) 軍籍にないこと。
   (6) 30歳以上47歳以下で、退職まで3年以上ある者。
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) JICA大阪国際センター
6. 日本語集中講座　無
7. 他

女性に視点を当てた経済開発セミナー(仏語アフリカ)
SEMINAIRE SUR LE DEVELOPPEMENT ECONOMIQUE
CENTRE SUR LES FEMMES POUR L'AFRIQUE FRANCOPHONE

J-97-03228　1997年10月28日～1997年11月22日　定員8名

1. 目的　本セミナーの目的は、以下のとおり。
   (1) わが国の経済開発政策に関する経験とその意義及びわが国の経済協力政策等を講義、討論及び研修旅行を通じ紹介する。
   (2) 現在アフリカ仏語圏諸国が直面している経済問題等を中心に、経済開発、経済政策の専門家と研修員との討議を通じて、研修員の自国を含めた経済開発政策のあり方について考察する。
   (3) 日本の社会・文化等に対する理解の促進を図る。
2. 到達目標
   (1) 我が国の経済開発政策、経済計画等の意義と現状について理解を深める。
   (2) 経済開発、経済政策を立案する過程において、「開発の担い手」として女性が相応の役割を担い、女性の福祉の増進と地位の向上を図れるような、常に女性に視点を当てた経済開発や経済政策を立案できるための知識を習得する。
   (3) 我が国の経済協力政策について理解を深め、併せて日本の文化と社会についても理解を深める。
3. コース概要　以下の研修項目を講義、討論、および視察旅行を実施する。
   (1) 講義及び討論　日本の経済政策と経済計画の手法、日本の経済協力業務とWID、人口問題、日本の女性に視点を当てた諸政策
   (2) 見学及び意見交換
   (3) 発表・討論カントリーレポート発表討論
4. 研修員の資格要件
   (1) 研修員の自国より推薦された者。
   (2) 中央政府の経済開発計画に少なくとも5年程度参画している者。
   (3) 原則として、年齢30歳から40歳の者。女性が望ましい。
   (4) 大学で経済学を履修した者、または経済政策及び経済計画に関し、適切な経験と知識を有する者。
   (5) フランス語での読み書きが堪能であること。
   (6) 心身共に健康であること。妊娠中の者は参加資格を有しない。
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA国際協力総合研修所　業務課
   (2) 経済企画庁経済研究所研究交流部
6. 日本語集中講座
7. 他

「環境と開発と女性」セミナー
SEMINAR ON WOMEN IN ENVIRONMENT AND DEVELOPMENT
(WOMEN'S ROLE IN ENVIRONMENTAL PROTECTION)

J-97-03263　1998年2月2日～1998年3月15日　定員5名

1. 目的　開発途上国において、ますます深刻になりつつある環境問題を解決するため、地球環境の保全と持続可能な開発に果たすべき女性の役割を明らかにし、ジェンダーの視点からこの問題にアプローチできる人材を育成することを目的とするものである。
2. 到達目標　各研修員が、地球環境の保全と持続可能な開発に女性が重要な役割を果たすことを十分理解し、自国において、社会のジェンダー関係の変革を通じて、それぞれの立場(政府レベルからNGOレベル)から各種環境対策を効果的に実施できるようにする。
3. コース概要　講義、視察、討論等により構成される。
   (1) 地球環境問題(地球環境問題概論、地球環境安全保障、日本の環境行政概論)
   (2) WID(WID概論、人口問題と家族計画、女性と生活者運動)
   (3) 生活環境対策(廃棄物処理対策、生活排水対策、環境衛生対策)
   (4) 地域開発論(都市開発と環境、地域開発プランニング論)
4. 研修員の資格要件
   (1) 環境問題あるいは女性問題を現に担当する行政官、または当問題を取扱うNGOのメンバーである者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA九州国際センター
   (2) アジア女性交流・研究フォーラム
6. 日本語集中講座　無
7. 他

工業プロジェクト評価と経済開発セミナー
SEMINAR ON ECONOMIC DEVELOPMENT & INDUSTRIAL PROJECT APPRAISAL (ADVANCED PROGRAM)
J-97-03310　1997年10月13日～1997年11月23日　定員10名

1. 目的　経済政策立案に携わる部長クラス公務員に、プロジェクト評価の手法を如何に政策立案に反映させるかを、事例を交えて紹介し、研修員と講師、専門家で活発な討論をすることにより途上国の政策立案に資する。
2. 到達目標
   (1) プロジェクト評価と経済政策の連関につき、日本の経験を理解する。
   (2) 自国の政策立案にどのようにプロジェクト評価手法を反映させるかを討論・研究し、発表する。
3. コース概要　本セミナーでは、Senior Official(民間企業を含む)を対象としているために、全コースの実施方法として次の様なコース・コンセプトを考える。
   1)最新の知識のレビュー、2)現実と理論の対比、3)参加者の積極的なセミナーへの参加、4)以下のいずれかのテーマに関する3～4ページのレポート提出、i)工業プロジェクト評価手法の最近の論点、あるいは、ii)日本の経済発展の経験に基づいた工業化の問題、産業政策、中小工業の育成等、5)企業・省庁訪問(研修旅行含む)と講義内容のリンク
   具体的には、基礎的なsession以外は以下の様な方法でsessionを進めたい。最新の基本的な知識を講師がレビューしながら、可能な限り現実の話と理論を分かりやすく結びつけて講義する。場合によってはケースを用いる。その後、すでに提出してあるレポート4)に基づいて、前もってアサインしたレポーターが自国の経験を話し、講師と参加者がコメントを加える。更に、5)で指摘したように、講義内容に基づいた企業・省庁訪問を計画し、可能であるならばその講師も参加しながら講義あるいはコメント、ディスカッションが出来るように計画したい。コース全体の整合性を考えて、1週に1度、コース・ディレクターによるレビュー及び質疑応答のSessionを考えている。
4. 研修員の資格要件
   (1) プロジェクト評価又は経済開発計画立案の経験・知識を有する部長クラスの行政官。
   (2) 当該分野での経験年数が8年以上15年以下の者。
   (3) 大学卒又は同等の学歴を有する者。
   (4) 37歳以上45歳以下の者。
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA八王子国際研修センター
   (2) (財)国際開発センター
6. 日本語集中講座　無
7. 他

地域開発計画管理セミナー
GENERAL MANAGEMENT SEMINAR FOR REGIONAL DEVELOPMENT AND PLANNING
J-97-03153　1997年10月6日～1997年12月7日　定員7名

1. 目的　開発途上国の国土開発に携わる行政官を対象に、北海道総合開発に係る計画の企画・調整、推進体制の確立等の習得を通じて、地域に根ざした総合開発計画に対する理解を深めてもらうことを目的とする。また、ケーススタディを中心に講義と現地見学を効果的に組合せ、管理技術の習得を図る。
2. 到達目標
   (1) 北海道総合開発の基本的な施策と組織体制
   (2) 北海道の主要プロジェクトを通した地域開発施策の計画、管理手法
   (3) 地域プロジェクトの計画、推進に関する様々な方法
   (4) 開発と環境に関する基本的な知識
3. コース概要　講義及び視察・見学により構成されている。また、視察・見学のうちフィールドトリップにおいては、講義に対する理解をより深めるため、道外及び室蘭、小樽、帯広、函館など道内の中核都市を中心に開発事業を実際に見て廻る。
4. 研修員の資格要件
   (1) 現在、国家又は地域の開発計画や政策の企画、遂行業務に従事している者
   (2) 大学卒業又は同等の学力を有する者
   (3) 年齢25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA北海道国際センター(札幌)
   (2) 北海道開発局
6. 日本語集中講座
7. 他

インドシナ地域総合開発計画管理セミナー
THE STUDY COURSE IN SEMINAR ON COMPREHENSIVE REGIONAL DEVELOPMENT AND PLANNING FOR THE INDO-CHINA COUNTRIES
J-97-03350　1998年2月23日～1998年3月25日　定員10名

1. 目的　インドシナ諸国地域間の総合開発に携わる技術者・行政官に地域総合開発の基礎的な考え方を実例を交えて紹介することにより、地域開発分野における総合開発の重要性を研修員に理解させ、インドシナ諸国の国づくりの人材を養成する。
2. 到達目標　北海道総合開発の手法を基に、総合開発計画の立案、管理、運営の手法を修得する。
3. コース概要　講義及び視察・見学の組み合わせによる以下の研修項目から構成される。
   (1) 開発行政
   (2) 開発計画概論
   (3) 地域経済構造
   (4) 都市計画
   (5) 地域開発金融
   (6) 北海道開発事業
   (7) 産業政策
   (8) 事例研究
   (9) カントリーレポート発表
   (10) スタディレポート発表
4. 研修員の資格要件
   (1) 現在、国家または地域の開発計画や政策の企画、遂行業務に従事している技術系行政官または計画責任担当官
   (2) 当該分野での経験年数が3年以上8年以下の者
   (3) 年齢25歳以上35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA北海道国際センター(札幌)
   (2) 北海道開発局
6. 日本語集中講座　無
7. 他

参加型地域社会開発の理論と実践
PARTICIPATORY LOCAL SOCIAL DEVELOPMENT; THEORIES AND PRACTICES
J-97-03352　1998年1月26日～1998年3月29日　定員10名

1. 目的　途上国の地域社会開発に従事する政府及び地方自治体やNGO等関係者に、住民参加による計画策定や事業の実施を指向する「参加型開発」についての理論や実践的手法に関する研修を行い、各国における地域社会開発の実効性を高めることを目的とする。
2. 到達目標
   (1) 参加型地域社会開発の理論的枠組みに関する知識を習得する。
   (2) 地域住民の能力育成、組織形成及び住民参加の実践的手法を理解する。
   (3) 参加型地域社会開発プロジェクトの計画立案、事業実施の能力向上を図る。
3. コース概要　講義、集団討議、ワークショップ、現地視察等を盛り込んだカリキュラムを用いて研修員の参加に基づく経験的学習アプローチによる研修を実施する。(詳細以下)
   (1) 参加型地域社会開発の理論的枠組み
   (2) セクター別参加型地域社会開発プロジェクトの事例紹介および分析(環境保全・地域福祉・貧困対策・保健医療・女性の参加)
   (3) 研修員による途上国でのプロジェクト紹介
   (4) 日本の地域社会開発プロジェクトならびに普及活動の事例紹介
   (5) 参加型計画手法の紹介および演習
   (6) 研修員による自国プロジェクトの改善演習
   (7) 日本の現場観察
4. 研修員の資格要件
   (1) 地域社会開発に携わる政府及び地方自治体関係者またはNGO指導者。
   (2) 大学卒業程度の学歴。職歴は3年以上。
   (3) 年齢は28歳以上45歳以下。
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA名古屋国際研修センター
   (2) 日本福祉大学
6. 日本語集中講座　有
7. 他

上級警察幹部研修
ADVANCED COURSE
FOR SENIOR POLICE ADMINISTRATORS
J-97-03118　1997年5月19日～1997年6月13日　定員14名

1. 目的　関係各国警察の将来の最高幹部たりうる上級幹部警察官の参加を得て、わが国警察の組織運営、警察活動、各種捜査技術等の警察業務全般について研修を行うとともに、関係各国の警察業務全般についての意見交換を行い、もって各国の社会の安全向上と発展に寄与する。
2. 到達目標
   (1) 日本警察についての理解を深めるとともに、それぞれの国の警察活動の現状を互いに認識する。
   (2) 広く警察業務全般について理解を深め、もって将来の最高幹部として必要な幅広い知識を身に付ける。
   (3) 各国警察の抱える問題点の所在とその解決策についての研究討議を行う。
   (4) 相互の親睦を深め、互いの国際的連帯感や協力精神を涵養する。
3. コース概要　主に研修員の経験や知識に基づく討議形式(警察庁の課長又は課長補佐クラスのチューターが適宜アドバイスを行う)によって行われ、講義、実習、見学、論文作成、研修旅行等が行われる。講義の項目は
   (1) 日本の警察制度、刑事制度、司法制度、等
   (2) 鑑識、装備、地域警察、暴力団対策、薬物対策、銃器対策、等
   (3) 危機管理理論等、組織・マネジメント関係
4. 研修員の資格要件
   (1) 将来の、中央警察機関の最高幹部たりうる若手幹部警察官で、中央警察機関の課長補佐相当の職にある者(警部又は警視相当の階級にある者)。
   (2) JICAが実施するいずれのコースにも参加したことのない者。
   (3) 30歳以上45歳未満の者。
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) 警察大学校国際捜査研修所
   (3) 警察庁
6. 日本語集中講座　無
7. 他

上級警察幹部セミナー(中南米諸国)
SEMINAR FOR SENIOR POLICE AND LAW ENFORCEMENT
(LATIN AMERICAN COUNTRIES)
J-97-03241　1997年11月13日～1997年12月7日　定員10名

1. 目的　中南米諸国において将来の警察最高幹部となる予定の者に対し、わが国警察の組織運営、警察教育、薬物対策、銃器管理、組織犯罪対策、鑑識技術等について紹介するとともに、これらに関する各国からの発表に基づき討論を行い、以て各国の社会の安定と発展に寄与する。
2. 到達目標
   (1) 日本警察の制度や犯罪対策の特徴を理解する。
   (2) 将来の最高幹部として必要な幅広い知識を身につけるため、各国警察の抱える問題点とその解決策について、発表と討議を行う。
   (3) 相互の親睦を深め、互いの国際的連帯感や協力精神を涵養する。
3. コース概要　広く優秀な人材の招致を期するため、ラテンアメリカ諸国の共通語であるスペイン語により行い、ビデオ等を活用した講義と現場視察を中心として、研修員から各テーマについての発表・討論を併せて行う。講義は
   (1) 日本の警察組織、刑事制度、司法制度、警察教養
   (2) 暴力団対策、薬物対策、銃器対策、鑑識活動、地域警察、等について行う。
4. 研修員の資格要件
   (1) 警視もしくはそれ以上の警察等、法執行幹部の者。
   (2) 警察活動全般にわたる知識・経験を有する者。
   (3) 35歳以上50歳未満の者。
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) 警察大学国際捜査研修所
6. 日本語集中講座　無
7. 他

国際鑑識セミナー
SEMINAR IN CRIMINAL INVESTIGATION
(ORGANIZED CRIME)
J-97-03222　1998年1月12日～1998年2月8日　定員7名

1. 目的　開発途上国でも最近の犯罪の高度化に対応して、鑑識技術やコンピュータ鑑識システムを用いた犯罪鑑識技術の高度化に対する要請が高まっている。これらのニーズに応えるため犯罪鑑識の責任者に対してわが国の最新科学的関し技術を紹介しぇ、これらの国の鑑識技術の高度化に貢献することが目的である。
2. 到達目標　犯罪鑑識に関する全般的な知識を理解し、帰国後、犯罪鑑識にかかる新規施策を立案することを目標とする。
3. コース概要　講義は警察庁及び大阪府警察本部派遣の講師並びに関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等のAV教材を利用して行う。実習は、犯罪や交通事故の模擬現場で指紋、足痕等の実技を行い、関係者から説明を受ける。
   (1) わが国の科学的犯罪鑑識制度、現場鑑識活動、指紋・足こん跡鑑識概要の講義
   (2) 犯罪現場における各種資料の採取要領、鑑定・検査の手法等の実習
   (3) 参加国の鑑識活動事例発表による事例研究および討議
   (4) 警察庁指紋センター、資料センター、科学警察研究所における実習および視察
4. 研修員の資格要件
   (1) 国家中央警察において鑑識または捜査に携わっている者、若しくは近い将来その部門で活躍が期待できる警視または警部相当職にある者
   (2) 帰国後、本研修の成果を指導することのできるポストにある者
   (3) 大学卒又は同程度の学歴を有する者
   (4) 年齢35歳から45歳
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) (財)警察大学校学友会
   (3) 国際捜査研修所
   (4) 警察庁刑事局鑑識課
   (5) 大阪府警察本部刑事部
6. 日本語集中講座　無
7. 他

国際捜査共助セミナー
SEMINAR ON INTERNATIONAL LAW ENFORCEMENT COOPERATION
J-97-03340　1998年2月16日～1998年2月27日　定員15名

1. 目的　捜査共助の活性化及び適正化のため各国の国際捜査共助に従事する実務者レベルの能力、知識の向上を図る。
2. 到達目標
   (1) 国際組織犯罪(銃器や薬物問題等)の現状に対する共通認識を持ち、国際捜査共助のあり方、迅速適正な共助要領を理解する。
3. コース概要
   (1) 国際捜査共助の枠組み
   (2) 国際組織犯罪等の現状
   (3) 各国参加者事例発表
   (4) ゼミ形式実習・討議
   (5) 施設見学・研修旅行
4. 研修員の資格要件
   (1) 国際捜査共助を担当し、10年以上の職歴を有する者
   (2) 高校卒業の者
   (3) 35歳以上50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA中国国際センター
   (2) 警察庁長官官房国際部／広島県警察
6. 日本語集中講座　無
7. 他

地方自治体行政
LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION AND PUBLIC SERVICES

J-97-03192　1998年1月5日～1998年3月19日　定員9名

1. 目的　途上国における中規模の自治体職員に対し、日本の地方自治、公務員制度の概要を理解し、地方税財政制度、教育行政、福祉、保険、医療、環境衛生等の実務を研修すると共に、地方の活性化策、地方都市整備計画等の施策についても習得する。
2. 到達目標
   (1) 日本の国家行政の中の位置づけを把握した上で、地方自治体の組織制度、財政制度、公務員制度を理解する。
   (2) 地方自治体実務の中心となる環境衛生、上下水道、教育、保健医療、福祉などの制度と運営に関する知識を深める。
   (3) 地方都市における都市整備事業、農林行政、商工振興といった、地方の活性化施策に関しても併せて習得する。
   (4) 事例研究を通して、市民の声がどのように行政にまた立法に反映されるかを学ぶ。
3. コース概要　茨木市役所市長公室自治振興課の指導のもと、市役所の各課にて講義を実施する。また、研修員の実用的な技術研修の効果を高めるために、見学等も適宜行う。事例研究、カントリーレポート発表を通して研修員間の意見交換も行う。
   主要研修項目：
   (1) 地方自治制度の沿革
   (2) 地方自治各種制度(財政、公務員制度)
   (3) 市の行政実務(環境衛生、保険医療、土木行政、上下水道、住民福祉など)
   (4) 地方議会制度・選挙制度
4. 研修員の資格要件
   (1) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者
   (2) 地方自治体において指導的または管理的立場にある者(課長級の者)
   (3) 経験年数が10年以上の者
   (4) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) 茨木市市長公室自治振興課
6. 日本語集中講座　有(50時間)
7. 他

地方自治体行政実務(大洋州諸国)
LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION AND PUBLIC SERVICES (OCEANIAN COUNTRIES)

J-97-03274　1997年5月12日～1997年7月28日　定員5名

1. 目的　大洋州諸国の公務員を対象に、講義、視察を通じて日本の地方自治制度並びに地方自治体の施策及び組織運営に関する知識の修得を図ることにより、当該国における地方自治制度の確立・発展に資する人材を育成する。
2. 到達目標
   (1) 日本の地方自治制度及び人事行政を含めた公務員制度の概要を把握する。
   (2) 地方自治体の基盤である税財政制度、議会制度、選挙制度等に関する知識を修得する。
   (3) 地方自治体における地域振興策等の行政施策について理解する。
   (4) 日本における教育及び日本的経営並びに日本の文化についても見識を深める
3. コース概要　講義、ディスカッション、視察、見学等により構成される。
   (1) 地方自治制度
   (2) 地方税財政制度
   (3) 地方議会制度
   (4) 地方選挙制度
   (5) 地方自治体の組織と経営
   (6) 広島県の県勢と主要施策等
4. 研修員の資格要件
   (1) 行政機関において10年以上の職歴を有し、係長以上の職にある者
   (2) 大学卒業程度の学歴を有する者
   (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA中国国際センター
   (2) 広島県
   (3) (財)ひろしま国際センター
6. 日本語集中講座　有(25時間)
7. 他

出入国管理行政(アジア諸国)
IMMIGRATION CONTROL ADMINISTRATION (ASIAN COUNTRIES)

J-97-03256　1998年1月20日～1998年2月23日　定員8名

1. 目的　東南アジアおよび南西アジア地域内の開発途上国において出入国管理行政を担当する中堅行政官に、日本の出入国管理行政の現状を紹介し、また出入国管理行政技術の実務研修を行うことによって、各国における出入国管理行政の発展に貢献すること、ならびに本コースを通じて地域内の出入国管理行政当局を繋ぐネットワークを構築することを目的とする。
2. 到達目標
   (1) 各国が抱える出入国管理行政上の諸問題について十分に理解する。なお参加者は、各国の直面する問題についての情報を提供することが求められる
   (2) 日本の出入国管理行政の法制度・行政運営について理解する。
   (3) 特殊な審査実務、警備実務、偽変造文書鑑識実務、コンピューターによる情報管理実務について体験し、日本の事例を理解する。
   (4) 出入国管理行政上の個別の問題について、ケーススタディ式に議論し、その解決、改善策を見いだす。
   (5) 各国の出入国管理行政当局間のネットワーク構築のため、議論ならびに具体案の策定ができるような知識を習得する。
3. コース概要　講義は法務省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてOHP、ビデオ等AV教材を利用して行う。実地研修は、空港や港において日本の出入国審査システムについて関係者より説明を受ける。講義・見学中心の研修コースである。主な研修科目：1)入国・在留審査、2)出入国審査、3)外国人登録、4)違反審査
4. 研修員の資格要件
   (1) 大学を卒業、またはこれと同等以上の資格を有する者で、出入国管理行政に10年以上従事している者。出入国管理行政上の広範囲の分野に関して実務経験を有する者が望ましい。
   (2) 現在本省庁の係長～課長補佐クラスの地位にある者
   (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) 法務省大阪入国管理局
6. 日本語集中講座　無
7. 他

ASOSAIワークショップ
ASOSAI WORKSHOP

J-97-03224　1997年7月2日～1997年7月13日　定員20名

1. 目的　最高会計検査機関アジア地域機構(ASOSAI)の加盟国の幹部職員に、以下のテーマ及びサブテーマに関する日本の会計検査院の実例を紹介したうえで、その検査手法について各国の知識や経験を基に討議する。最終的に、1997年10月にインドネシアで開催される第7回ASOSAI総会において採択される勧告原案を作成する。
   テーマ：業績検査を通じて効率的・効果的な行政を促進するうえでの最高会計検査機関の果たす役割
   サブテーマ1　業績検査：概念、権限、方法論と実務、報告及び問題点
   サブテーマ2　SAIの業績検査報告と議会及び行政府によるその利用
   サブテーマ3　ソーシャル・サービスの検査
2. コース概要　全体討議、グループ別討議及び視察旅行により構成される。
3. 研修員の資格要件　ワークショップのサブテーマの全部又は一つについて十分な知識と検査経験を有するASOSAI加盟国の最高会計検査機関の上級職員
4. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) 会計検査院事務総長官房調査課
5. 日本語集中講座
6. 他

行政管理(アジア・アフリカ諸国)
MANAGEMENT OF PUBLIC ADMINISTRATION (ASIAN AND AFRICAN COUNTRIES)

J-97-03227　1998年2月17日～1998年3月15日　定員5名

1. 目的　近年の新たな援助課題である「良い統治」の確保については、「政府開発援助大綱」においても、その確保を図り、さらにその上に健全な経済発展を図ることが政府開発援助の目的であると言及しており、その重要性が認識されている。この「良い統治」の要素とされる「透明で国民に責任を負う政府」や「汚職や腐敗行為の防止」を実現するためには、適切な行政の管理を行うことが不可欠である。また、開発途上国が経済発展を遂げていく上で、多様化する行政需要に対応して行政能力の向上を図ることや行政部門を効率的に管理していくことは重要な課題である。こうした観点から、本コースでは行政改革、人事管理、行政視察など行政管理分野につき我が国の経験を紹介しつつ、参加国の抱えている種々の問題点を明らかにし解決策を考察することを目的とする。
2. 到達目標　我が国の行政管理及び政策総合調整における経験及び現状を学んだ上で、参加国においてそれらを応用するための能力向上を図る。
3. コース概要　講義、見学、討議を通じて、以下の項目を習得する。
   (1) 政治・行政司法(概論)
   (2) 行政各論(財政・会計検査・人事制度・地方自治)
   (3) 行政管理(行政改革、機構・定員管理、人事管理、行政監察、行政相談)
4. 研修員の資格要件
   (1) 中央政府機関において7年以上の職務経験を有する者。
   (2) 大学卒業以上又はそれと同等の学力を有する者。
   (3) 原則として25～40歳の者。
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) 総務庁長官官房
6. 日本語集中講座　無
7. 他

市場経済化促進セミナー
SEMINAR ON TRANSITION TO A MARKET ECONOMY

J-97-03183　1997年5月14日～1997年6月8日　定員5名

1. 目的　市場経済制度への移行を図っている国々の経済政策担当者を対象に市場経済移行過程で直面する諸問題に対処していく上で必要と考えられる事項(各種経済政策、経済自由化等)について日本の経験を基にした講義、研修員自らの発表・討論を通じ自国に適合する経済改革案を作成することを目的とする。
2. 到達目標　本研修を修了することによって、以下の観点から知見を広める。1)我が国等の経済発展に関する歴史的展開並びに経済政策について理解を深める。2)参加各国に適合した市場経済モデルについて明確な具体像を把握する。3)自国の経済開発政策形成に必要な知識及び能力の向上を図る。4)日本の社会・文化等に対する理解の促進を図る。
3. コース概要　以下の研修項目を講義、討論、および視察旅行を実施する。1)日本の社会と人々、文化、教育についてのジェネラル・オリエンテーション、2)各国の経済改革の現状と問題点に関するカントリー・レポート発表・討論、3)講義及び討論・経済企画庁の業務と役割、日本の経済計画、戦後日本の経済発展、日本経済の現状、経済政策策定のための統計整備、国民所得統計・景気指標の作成と利用、日本の構造調整政策、独占禁止法・産業発展と日本の金融システム、証券システムの理論と現状、農業政策、物価政策、短期経済政策策定、海外経済協力基金の業務と役割等、4)調査見学・東京証券取引所等
4. 研修員の資格要件
   (1) 研修員の自国より推薦された者
   (2) 研修員の国の中央政府機関等において5年以上の実務経験を有し、経済政策、経済計画に関する十分な知識を持つ者
   (3) 経済学を専攻した大学卒業または同等の学力のある者
   (4) 十分な英語能力のある者
   (5) 原則として30歳から40歳までの者
   (6) 研修を受講する上で肉体的・精神的に健康である者。なお、妊娠中でないこと
   (7) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA国際協力総合研修所　業務課
   (2) 経済企画庁経済研究所研究交流部
6. 日本語集中講座
7. 他

独占禁止法と競争政策
ANTI-MONOPOLY ACT AND COMPETITION POLICY

J-97-03230　1997年8月25日～1997年9月21日　定員7名

1. 目的　アジア諸国独占禁止当局の中堅職員を主たる対象として、わが国独占禁止法、その運用および関連の法制等を紹介することにより、当該国における競争法の効果的運用に資するとともに、将来の競争法改正作業に反映させていくことを目的とする。また、独占禁止法をもたない国の職員についても経済政策の運営における競争政策的観点の重要性に対する理解を深めることにより、市場経済化の推進に資するとともに、将来の競争法制定に反映させていくことを目的とする。
2. 到達目標　わが国の独占禁止法制およびその背後にある経済政策の全般的な内容を理解し、自国法制をわが国法制と比較した場合の特徴を認識／理解せしめることを目標とする。
3. コース概要　わが国の独占禁止法の法制および運用を講義と視察を通じて紹介し、わが国の競争政策に関する全般的な知識の定着を図るとともに、ケース・スタディ、カントリー・レポートの発表および研修参加国間の法運用の経験交流を通じて、研修員自らが自国法制を他の研修参加国やわが国の法制・運用と比較することにより、自国法制における問題点を探求できるよう組まれている。主要研修項目：
   (1) 日本の独占禁止法・競争政策の概要(企業活動と独占禁止法、産業組織論、流通と独占禁止法消費者保護政策)
   (2) 米国・欧州の独占禁止法ーケーススタディー
4. 研修員の資格要件
   (1) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者
   (2) 独占禁止法当局または競争法起草当局の行政官
   (3) 当該分野において2年以上の職務経験者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) 公正取引委員会
6. 日本語集中講座　無
7. 他

金融情報システム
FINANCIAL INDUSTRY INFORMATION SYSTEMS

J-97-03204　1998年1月27日～1998年2月18日　定員7名

1. 目的　発展途上国が今後も発展しつづけるためには、金融情報システムに関する基盤整備・充実を図り、金融システムの安定、効率化を図ることが必要である。このため、日本も含めた先進諸国における金融情報システムに関する現状と課題を紹介し、コース参加者に自国の金融情報システムに関する情報交換の場を提供すると共に、参加者とFISCスタッフで金融情報システムの改善策について討論する。加えて、最新のデータ処理技術や通信技術を紹介し、参加者の自国でのシステム整備に役立てる。
2. 到達目標
   (1) 金融情報システムの確固たる基盤整備の重要性について理解する
   (2) アジア諸国及び日本を含む先進諸国の金融情報システムに関する現状・課題について理解する
   (3) 各国の状況を比較研究する過程で自国にとって最適な金融情報システムの確立に向けた現実的な選択肢を見い出す。
3. コース概要　講義、見学により構成される。
   (1) 金融制度
   (2) 金融情報システムの動向
   (3) 安全対策
   (4) システム監査
   (5) システム化に関する諸課題
4. 研修員の資格要件
   (1) 現在、主要な金融機関で中心的存在として情報システム構築に携わり、当該分野で10年以上の経験を積むシニア・マネージャークラス、又は金融機関の監督(特に情報システム分野)に携わる政府又は中央銀行のシニア・オフィサークラスである者
   (2) 大学卒業の学力又はそれと同等の学力を有する者
   (3) 原則として、35歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) (財)金融情報システムセンター
6. 日本語集中講座　無
7. 他

証券取引所セミナー
STOCK EXCHANGE SEMINAR

J-97-03257　1998年2月17日～1998年3月12日　定員7名

1. 目的　新興市場国の証券取引所において中核となる人材を育成し、当該国の健全な資本市場の整備・育成に寄与する。
2. 到達目標　証券取引所の業務に関する全般的な知識を理解し、帰国後、証券取引所の開設及び円滑な運営に役立てる。
3. コース概要　講義、見学により構成される。
   証券取引概論
   (1) 証券取引概論(証券取引所概要、行政、法律、税制)
   (2) 証券取引各論(会員制度、上場制度、考査制度、株式売買制度、決済制度)
4. 研修員の資格要件
   (1) 証券取引所職員、会員並びに証券取引所を監督する公的機関の職員で、職歴が3年以上の者
   (2) 25歳以上35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) 東京証券取引所
6. 日本語集中講座　無
7. 他

国際民商事法研修
INTERNATIONAL CIVIL AND COMMERCIAL LAW

J-97-03284　1998年1月26日～1998年3月8日　定員9名

1. 目的　社会主義経済から市場経済に移行しようとしているアジア太平洋地域等における旧社会主義国では、市場取引を円滑に行うために必要な民商事関係の基本法の整備及びその運用システムの整備が緊急の課題であり、日本に対してその面での支援を強く望んでいる。本コースでは、域内諸国における民事司法の直面する諸問題の原因と解決策について協議すると同時に経済取引関係基本法、特に市場経済への移行に不可欠な法律及びその運用システムの整備に必要と思われる事項についての講義を実施し、経済取引に関する紛争の予防と解決についての施策の展開に寄与する。
2. 到達目標　域内諸国における経済取引関係基本法の策定・整備及びその運用システムの整備に必要な知識を習得する。
3. コース概要　本コースは、比較法的な観点に立ち、日本法及び制度の説明、質疑応答のほか、各国の研修員による各国の現状と問題点についての発表、研修員によるグループディスカッションを実施する。主たる研修課目は、
   (1) 日本の法制度
   (2) 法務省の機構と役割
   (3) 民商事の基本法制
   (4) 破産法・会社更生法
   (5) 国際民事司法共助について
   (6) 企業法務担当者からみたアジア諸国の法整備
4. 研修員の資格要件
   (1) 職種(技術系行政官、研究職等)：各国政府の法務省職員・検事・登記官・裁務官・判事等を対象
   (2) 職歴：8年以上
   (3) 年齢：50才以下
   (4) 学歴：大学法学部出身相当者に限定
   (5) その他：本研修の主要課題に関した各国政府の職務従事者またはその経験者で英語に堪能な中堅幹部(法曹有資格者を優先。)
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) 法務省　法務総合研究所
   (3) (財)国際民商事法センター
6. 日本語集中講座　無
7. 他

水質環境管理
WATER QUALITY MANAGEMENT

J-97-03239　1997年9月2日～1997年10月24日　定員10名

1. 目的　水質汚濁現象とその影響・対策についての技術的知識及びそれらを総合的・計画的な視点で行政施策に反映させる知識を研修員に修得させ、加えて、わが国の国・地方自治体の水質管理行政を紹介することにより、自国における水質管理行政の推進に貢献する中堅的な技術系行政官を育成する。
2. 到達目標
   (1) 開発途上国においては、近年の急激な都市化・工業化によって各地で顕著な水質汚濁問題が発生している。日本の水質管理行政をその歴史的背景を含めて総合的に理解することにより、規制措置や未然防止策の重要性を認識させ各国独自の水質管理行政制度を充実していく上での基礎知識を修得させる。
   (2) 水質汚濁問題の対策では、技術対策の知識が不可欠なことから、水質汚濁物質の測定技術、廃水処理技術、水質汚濁の影響等について科学的行政を進めるために必要な水質汚濁技術の体系的知識を修得させる。
   (3) 総合的・計画的な水質管理計画を策定・実施するために必要な知識を修得させる。
3. コース概要　日本の水質管理行政の紹介に焦点をあて、研修員間の意見交換の場を提供する。研修は講義、討議、研修旅行により構成される。研修項目は、水質汚濁防止計画とその実施、下水・廃水処理技術、水質汚濁の影響、等。
4. 研修員の資格要件
   (1) 中央または地方の政府機関において水質汚濁防止管理に携わっており、かつ3年以上の経験を有する技術者。
   (2) 大学卒又は同等の技術資格を有する者。
   (3) 35歳以下の者。
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) 環境庁水質保全局
   (3) (社)日本水環境学会
6. 日本語集中講座　無
7. 他

地域環境保全計画
PLANNING ON REGIONAL ENVIRONMENTAL PRESERVATION

J-97-03260　1997年9月1日～1997年11月19日　定員5名

1. 目的　大気質や水質など、環境項目の測定分析技術を広く習得し、環境要因の基礎的な理解をすることにより、地域の特性を生かした環境保全対策や環境制御に関する知識の向上を計り、当該国の環境保全施策の推進に関する認識を高める。
2. 到達目標　環境保全対策に関する諸制度や実際の施策について理解するとともに、測定分析に必要な技術の習得と環境保全の総合的管理能力を養う。
3. コース概要　講義、技術研修、視察研修により構成され、理論と実際を組み合わせて実施する。
   (1) 講義：環境法諸制度、環境アセスメント、公害防止計画、環境管理計画等各種計画、地球問題に対する地域としての取組み
   (2) 技術研修：汚染物質の測定分析技術、環境モニタリング、環境汚染負荷の低減策
4. 研修員の資格要件
   (1) 現在環境行政に従事している大学理工系卒業または同程度の学力を有する者
   (2) 5年以上の実務経験を有し、40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA北海道国際センター(札幌)
   (2) 北海道環境科学研究センター
6. 日本語集中講座　無
7. 他

環境管理セミナー(アフリカ地域)
ENVIRONMENT MANAGEMENT SEMINAR (AFRICAN COUNTRIES)

J-97-03265　1997年6月9日～1997年7月20日　定員8名

1. 目的　環境問題が産業型公害や都市・生活型公害から、地球温暖化といった地球環境問題へと拡大する中で、その解決に向けては、法制度面の整備だけではなく、体制の整備ならびに利害をもつ関係者(国、自治体、事業者、地域住民等)との対話や啓発が必要である。このため、本研修においては、国際社会での取組みや国、自治体等における法制度面での整備のほか、環境アセスメントの手法、企業の指導方法、地域住民の啓発手法など、より実務的、実践的手法について習得し、その資質と能力の向上を図る。
2. 到達目標　産業型公害や都市・生活型公害などの地域環境保全対策はもとより、「持続可能な開発」の概念や地球環境の保全も視野にいれた、幅広い環境管理計画の策定能力の向上を図る。最終的には、開発途上国における環境問題解決のための、各国の特徴に合致したアクションプラン策定ができることを、到達目標とする。
3. コース概要　本コースは基礎的事項の習得のための講義、見学のほかは、できるだけ討論中心のワークショップ方式を採用する。すなわち、数人の講師による講義、研修員からのカントリーレポート報告と問題点の抽出、講師陣と研修員と討論により課題解決に向けての方策の検討を行う。本コースは大きく分けて以下の4項目からなっている。
   (1) 地球環境保全と「持続可能な開発」について
   (2) 国際社会における取組み
   (3) 法条例、制度面での整備
   (4) 行政・企業・住民の一体となった取組み
4. 研修員の資格要件
   (1) 大学を卒業した者、またはこれと同等の者。
   (2) 環境対策の企画・立案・実施に携わる中核的技術者で10年以上の経験を有する者。
   (3) 年齢35歳～45歳の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) (財)地球環境センター
   (3) 環境庁
   (4) 大阪府
   (5) 国連環境計画国際環境技術センター、等
6. 日本語集中講座　無
7. 他

産業排ガス処理技術及び省エネルギー技術
TECHNOLOGY FOR INDUSTRIAL EXHAUST GAS TREATMENT AND ENERGY SAVING

J-97-03323　1997年5月12日～1997年6月29日　定員8名

1. 目的　産業公害防止分野で、工業政策立案に携わる国家・地方公務員、もしくは企業経営者、技術者を対象に、産業排ガス処理技術及び資源・エネルギーの有効利用について知識を深め、産業による大気汚染防止のための総合防止計画、環境保全技術、省エネルギーに関する様々な技術手法の理解・習得によって当該国の産業公害防止に寄与する。
2. 到達目標
   (1) 環境基本法、大気汚染防止法等の法規制の概要を把握する。
   (2) 省資源、省エネルギー対策の概要を理解する。
   (3) 産業排ガス処理技術の典型的方法を理解し、企業における処理現場視察により、施設の運転、管理方法等の理解をする。
   (4) 行政、企業それぞれの立場から経済性確保と環境保全のため、計画的対策に関する理解をする。
3. コース概要　講義、見学、実習等により構成される。
   (1) 四日市公害の経緯、取組み、現状
   (2) 環境基本法、大気汚染防止法
   (3) 環境と地域開発
   (4) 省資源・省エネルギー、熱利用技術
   (5) 硫黄酸化物・窒素酸化物処理技術
   (6) 産業プロセスと開発
   (7) 自動車からの排ガス対策
4. 研修員の資格要件
   (1) 産業公害防止分野で、工業政策立案に携わる国家・地方公務員、企業経営者、技術者で、5年以上の経験を有する者
   (2) 大学卒業者、もしくは同等の知識を有する者
   (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA名古屋国際研修センター
   (2) (財)国際環境技術移転研究センター(ICETT)
6. 日本語集中講座　有(12時間)
7. 他

廃水の再生利用
SAVING AND RE-USING INDUSTRIAL WATER

J-97-03074　1997年10月25日～1997年12月18日　定員5名

1. 目的　本コースは、社会・経済活動の拡大に伴い水資源の不足・汚染が顕著となってきている発展途上国において、当該分野に従事している技術者に対し、日本の工業用水供給システム、工場における用水節水法、産業・生活廃水の処理・再利用について紹介し、各国の水資源保全・環境対策及びエネルギーに資すること
2. 到達目標
   (1) 日本における産業用廃水の処理及び再利用の現状について理解する。
   (2) 産業廃水処理及び再利用に関する基礎的・先進的技術について情報を得る。
   (3) 産業廃水の再利用事例を把握する。
   (4) 関連施設・機器の概要を把握する。
3. コース概要　研修は講義と見学に大別されるが、講義においてはわが国の廃水処理・再生についての概論と、特に廃水処理についての最新技術の紹介を行う。講義を補うために、数例の事例研究を行う。一方、見学先は多岐に渡り、企業の製品工場における廃水処理状況、廃水の最終処理場、廃水処理の研究所等を訪れる。
4. 研修員の資格要件
   (1) 政府機関またはそれに準ずる公的機関において産業用水の供給・処理の計画・実施分野で5年以上の実務経験を有する技術者もしくは産業政策の実施を所掌する中央・地方官庁の担当官。
   (2) 技術系大学卒業者ないしはそれと同等の技術知識または職歴を有する者。
   (3) 30～50歳であること。
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) (財)造水促進センター
6. 日本語集中講座　無
7. 他　本コースは、「産業廃棄物の再資源化」コースと隔年で交互に実施しており、1996年度は本コースが休止となり、「産業廃棄物の再資源化」コースが実施される。

産業系廃水及び産業廃棄物処理対策
MANAGEMENT OF INDUSTRIAL EFFLUENT AND WASTE

J-97-03188　1998年1月19日～1998年3月2日　定員8名

1. 目的　公害対策技術とりわけ水質汚濁防止や産業廃棄物処理に携わる技術者、行政官に対して、わが国の産業廃水および廃棄物処理に関する体系的な理論を習得させることにより既得技術、知識の向上を図り、もって当該国の公害防止に資する。
2. 到達目標
   (1) 産業系廃水および廃棄物処理対策についての理論、知識を習得する
   (2) 産業系廃水および廃棄物処理計画についての立案、遂行、評価法を理解する
   (3) 産業系廃水および廃棄物処理対策における問題解決手法
3. コース概要　講義、実習等により構成される。
   (1) 日本の公害経験／公害発生のメカニズムを研修するとともに公害防止のための過去から現在までの法律の制定や法体系全般について理解を深める。(日本の環境問題、地域開発と環境保全)
   (2) 水質各論／水質汚濁防止のための概論、法律、処理技術、測定技術について研修を行う。(水質汚濁防止法、公害防止のための法体系、汚濁物質測定技術、廃水処理技術等)
   (3) 湖沼の環境保全／国際湖沼環境委員会において閉鎖性水域である湖沼の環境保全に関するケースを取り上げ、湖沼保全のノウハウを学ぶ。(琵琶湖ケーススタディ)
   (4) 廃棄物処理各論／廃棄物処理技術の基礎から処理対策までの研修を行う。(廃棄物処理法、廃棄物処理概論、産業および一般廃棄物処理対策、廃棄物再資源化、環境監視体制等)
   (5) 監視および未然防止技術／公害を未然に防止する手段としての環境監視体制の整備やアセスメントの方法について研修を行う。(環境アセスメント、有害物質処理技術等)
4. 研修員の資格要件
   (1) 当該分野で少なくとも5年間の職業経験を有する者
   (2) 大学卒業程度、あるいは同程度の学歴を有する者
   (3) 原則として45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA名古屋国際研修センター
   (2) (財)国際環境技術移転研究センター
6. 日本語集中講座　無
7. 他

石油化学工業における環境保安技術
ENVIRONMENTAL AND SAFETY TECHNOLOGY IN PETROCHEMICAL INDUSTRIES

J-97-03249　1998年1月12日～1998年3月6日　定員10名

1. 目的　石油化学工業に携わる技術者、行政官に対して、わが国の環境保全および安全対策に関する体系的な理論を習得させる。
2. 到達目標
   (1) 石油化学プラントにおける災害防止のための包括的な理論、知識を習得する
   (2) 石油化学工業における環境保全についての知識を習得する
   (3) 石油化学工業における省エネルギーと廃水および排ガス処理について理解する
3. コース概要　講義、実習等により構成される。
   (1) 石油化学工業総論(日本の石油化学工業、四日市の石油化学工業等)
   (2) 行政による環境保全施策(省エネルギー法概論、環境基本法概論、大気汚染防止法、環境監査概論等)
   (3) 企業による環境保全対策と処理対策概論(排ガス処理技術概論、石油化学関連工場における環境保全対策、水質測定技術実習、化学工場における環境保全等)
   (4) 企業における保安対策(流失油対策と消防設備視察、保安体制等)
   (5) 環境と開発(地域問題環境と石油化学工業、開発と環境保全の経済バランス等)
4. 研修員の資格要件
   (1) 石油化学工業もしくは開発計画に従事している指導的立場の技術者また行政官
   (2) 大学卒業程度、あるいは同程度の学歴を有する者
   (3) 原則として40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA名古屋国際研修センター
   (2) 財団法人国際環境技術移転研究センター
6. 日本語集中講座　有(25時間)
7. 他

石炭火力発電公害防止
POLLUTION CONTROL OF COAL-FIRED THERMAL POWER PLANTS

J-97-03271　1997年6月2日～1997年7月28日　定員5名

1. 目的　石炭火力発電にかかる公害防止または環境保全分野に従事する者を対象に講義、見学及び実習を通じて、我が国がこれまで蓄積してきた経験及び技術を紹介することにより、既得知識及び技術の向上を図り、もって当該国の石炭火力発電公害防止技術の向上に資する。
2. 到達目標
   (1) 石炭火力発電に付随する公害防止分野の基礎的な知識及び技術を習得する。
3. コース概要　名古屋市環境保全局において環境保全行政、モニタリング、分析実習を行い、中部電力碧南火力発電所等において現場講義を実施する。
   (1) 環境問題の概論
   (2) 環境保全行政
   (3) 石炭火力発電所での公害対策(碧南火力発電所等)
   (4) 汚染物質分析実習(大気、水質、騒音、酸性雨、煤塵等)
   (5) 関連施設見学
4. 研修員の資格要件
   (1) 石炭火力発電公害防止の分野で3年以上の経験を持つエンジニアで、現在石炭火力発電所に勤務している者あるいは政府機関に勤務する技術系行政官
   (2) 大卒或いは同等の学歴を有する者
   (3) 25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA名古屋国際研修センター
   (2) 名古屋市環境保全局
   (3) 中部電力株式会社
6. 日本語集中講座　有(25時間)
7. 他

湿地及び渡り鳥保全
WETLAND CONSERVATION AND PROTECTION OF MIGRATORY BIRDS

J-97-03231　1997年9月30日～1997年11月2日　定員5名

1. 目的　東アジアにおける開発途上国の湿地保全、渡り鳥特に水鳥保護を担当する中堅専門技術者に対して、自国における湿地自然資源の保全、渡り鳥の保護の意識を高揚し、地域に則した湿地の保護、管理及び自然資源の賢明な利用並びに渡り鳥保護を目指して、ラムサール条約の目的に則した国際協力プロジェクトの推進に資する。
2. 到達目標　自国における湿地保全・渡り鳥保護の分野において、指導的役割を果たすことが可能となるように
   (1) 自然資源(湿地及び渡り鳥)調査の計画・実施、保護区域の設定、保護区域の保全・管理主法の確立などの分野において、その基礎となる情報、技術を講義・実施を通じて習得する。
   (2) 同分野において、ラムサール条約復行への寄与等国際協力プロジェクトの推進に必要な知識、技術等を講義・実習を通じて習得する。
3. コース概要　講義、実習、視察により構成される。
   (1) 講義
   (2) 実習・日本の自然保護行政・鳥類標識調査・日本の野生生物保護行政(国際協力)・絶滅の危機に瀕した鳥類の巣箱設置・野生生物保護と地方行政・釧路湿原における湿地調査・釧路湿原国立公園の保全・湖における鳥類保護活動及び普及啓発活・鳥類標識調査動・湿地調査手法(リモートセンシング)・湿地におけるエコーソーリズム・カントリーレポート発表会・アクションプラン発表会
   (3) 視察・絶滅の危機に瀕した鳥類の保護増殖(釧路及び根室)・湿地の保全状況(釧路湿原)・湖の生態系調査研究機関・魚類資源(釧路市内関連施設)
4. 研修員の資格要件
   (1) 現在自然保護・行政管理に携わる技術官で当該分野において3年以上の経験を有する者
   (2) 大学卒業資格もしくは同等以上の学位をもつ者
   (3) 25歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA北海道国際センター(帯広)
   (2) 環境庁自然保護局
   (3) 釧路国際ウエットランドセンター
6. 日本語集中講座　無
7. 他

サンゴ礁保全
CONSERVATION AND SUSTAINABLE MANAGEMENT OF CORAL REEFS

J-97-03240　1997年5月15日～1997年7月16日　定員5名

1. 目的　熱帯・亜熱帯諸国のサンゴ礁保全を担当する中堅行政官／技官に対し、サンゴ礁の保全および持続的利用を促進するために必要な調査計画の考え方や具体的施策を理解させ、以ってサンゴ礁保全を含む海洋性生態系保護の国際的取り組みに寄与する。
2. 到達目標
   (1) 観光、漁業等のための開発とサンゴ礁を中心とする自然環境保全との調整管理システムの理解
   (2) サンゴ礁海域調査技術、サンゴ礁保全(復元／移植等)技術、普及教材作成技術の理解と習得
   (3) サンゴ礁の保全と持続的利用についてのわが国および参加国の認識の相互理解
3. コース概要　講義、実習、見学等により構成される。主な項目は以下の通り：わが国の自然保護制度の概要・国立公園の計画保護管理・生物多様性保全の国際協力・環境影響調査・自然環境保全基礎調査・サンゴ礁概論・熱帯島嶼生態系保全、サンゴ礁保全論・サンゴ礁調査手法・生物多様性保全国家戦略・エコツーリズム論等、自然環境保全基礎調査データ処理・サンゴ礁調査手法・海域水質調査法・サンゴ礁復元法・水中撮影手法、教材作成手法、国営沖縄記念公園他の見学、カントリーレポートおよびアクションプランの発表
4. 研修員の資格要件
   (1) サンゴ礁保全業務を担当する中央／地方政府機関に勤務する者で、当該分野において5年以上の実務経験を有する者
   (2) 大学卒業もしくは同等の知識経験を有する者
   (3) スノーケリング技術を有する年齢40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA沖縄国際センター
   (2) 環境庁
   (3) (財)海中公園センター
6. 日本語集中講座　無
7. 他

有害金属汚染対策
HEAVY METAL POLLUTION CONTROL

J-97-03304　1997年5月12日～1997年7月27日　定員6名

1. 目的　自動車排ガス中の鉛による大気汚染、水俣病、イタイイタイ病など、重金属による汚染の実例をもとに、有害金属汚染対策の重要性を研修員に理解させると共に、発生源対策技術のほか、発生源、大気環境、工場排水、河川水、土壌、植物中の有害金属分析法を実習を通じて習熟させ、汚染対策について総合的に評価できる人材を養成することを目的とする。
2. 到達目標　有害金属の規制に関する法条例から植物、健康影響までを総合的に理解し、有害金属(水銀、カドミウム、鉛、砒素など)を中心に、環境汚染の防止策を計画実施できることを目標とする。具体的には、
   (1) 有害金属の毒性評価、
   (2) 有害金属の植物や人体への影響、
   (3) 有害金属の規制について、
   (4) 有害金属による環境汚染の防止技術、
   (5) 汚染された環境からの有害金属の回収技術、等
3. コース概要　講義は大阪府環境保健部派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、OHP、ビデオ等のAV教材を利用して行う。実地研修は、分析サンプルの採取、有害金属の分析技術について、採取、分析実習を行う。カリキュラム：・有害物質の毒性評価・有害金属汚染と植物・健康影響についての事例研究・大気、水質、土壌、食中の有害金属の基準と法条例による規制について・有害金属分析に関する講義と大気、水質、廃棄物、土壌、食品等についての分析実習・有害金属による成育傷害などの植物影響と健康影響について・汚染土壌等の回復方策について・有害物質処理技術
4. 研修員の資格要件
   (1) 環境分野の中堅の技術系行政官、研究者
   (2) 職歴：3年以上
   (3) 30才以上40才以下
   (4) 大学卒業以上
   (5) 環境分析の経験を有すること
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) 大阪府環境保健部環境局
6. 日本語集中講座　有
7. 他

下水道と浄化槽などによる生活排水処理対策
DOMESTIC WASTE WATER MANAGEMENT USING SEWAGE SYSTEM AND SEPTIC TANK (JOKASO)

J-97-03347　1997年8月25日～1997年11月19日　定員12名

1. 目的　中米諸国の大都市はレベルの差はあるにしても主に下水道により排水処理を行ってきているが、地方部の排水処理は今後の課題となっている。日本の市レベルでの実際の排水処理事業をモデルケースとし、将来予測に基づいた排水処理計画作成にかかる手法を習得せしめる。
2. 到達目標
   (1) 水質環境を把握する。
   (2) 政策対応方法を把握する。
   (3) 処理の原理と実際の適用技術を習得する。
   (4) 処理区域の設定手法を習得する。
3. コース概要
   (1) 化学的物理的水質環境評価手法
   (2) 行政による法規制と中央と地方政府の役割分担
   (3) 下水道技術
   (4) 浄化槽技術
   (5) 処理区域の設定
4. 研修員の資格要件
   (1) 排水処理の計画部門に従事する行政官または技術者、3年以上の職歴を有する者
   (2) 大学卒業又は同等の学歴を持つ者
   (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA中国国際センター
   (2) 東広島市
6. 日本語集中講座　有(50時間)
7. 他　スペイン語－日本語の通訳を介して実施する。

半閉鎖性水域における生物生産と環境保全
BIOPRODUCTION AND ENVIRONMENTAL MANAGEMENT IN SEMI-ENCLOSED SEA

J-97-3345　1998年3月23日～1998年7月15日　定員8名

1. 目的　半閉鎖性海域の環境を維持し、環境と調和した生物生産の先端技術と効率的な水域の利用方法を習得させる。
2. 到達目標
   (1) 瀬戸内海の生物相、生態系、水質、環境、生物資源についての知識を習得する。
   (2) 種苗生産の基礎技術、放流事業実施体制、環境の生産力の評価技術を習得する。
3. コース概要
   (1) 環境評価
   (2) 海洋生物学
   (3) 魚介類の種苗生産
   (4) 放流事業
   (5) 環境制御
   (6) 環境保全
   (7) 養殖学
   (8) 水産行政、環境行政
4. 研修員の資格要件
   (1) 水産に関する技術系行政官または研究職に従事し、7年以上の職歴を有する者
   (2) 大学卒業または同等の学歴を持つ者
   (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA中国国際センター
   (2) 広島大学生物生産学部
6. 日本語集中講座　有(50時間)
7. 他

海洋微生物・海洋天然化学物質利用技術
SUSTAINABLE USE OF MARINE MICROORGANISMS AND MARINE NATURAL CHEMICALS

J-97-03343　1997年10月1日～1998年7月30日　定員5名

1. 目的　発展途上国の国公立研究機関および教育機関の研究者を対象として、生物資源、特に海洋生物、熱帯生物の生物多様性の保全とその持続的利用に関する指導的研究者を養成する。
2. 到達目標　各研修員の専門に応じて、研修員個人が生物多様性保全と持続的利用に関する自国の課題について独自に研究を遂行できる知識と実験技術を習得する。
3. コース概要　共通講義、個別研修、見学により構成される。
   (1) 共通講義：海洋・熱帯バイオテクノロジーに関する基礎的知識を習得する(約1ヵ月)。おもな講義科目は次の通り。1)微生物の分離培養技術、2)微生物の分離培養技術、3)微生物の分類同定技術、4)特定遺伝子の単離技術、5)有用天然物質の探索技術。
   (2) 個別研修：次のテーマから各研修員が選択した1テーマについて約8ヵ月の研究を行う。1)炭化水素のバイオレメデーション、2)生体高分子創成のための蛋白質工学、3)海洋微細藻類による二酸化炭素固定、4)海洋・熱帯微生物の分類同定、5)超好熱性細菌の生物学。
4. 研修員の資格要件
   (1) 生物学または有機化学の学士号以上を有し、当該分野で3年以上の経験を有する者
   (2) 原則として40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東北支部
   (2) 海洋バイオテクノロジー研究所
6. 日本語集中講座　有(2週間)
7. 他

酸性雨のモニタリングと対策技術
MONITORING AND CONTROL TECHNOLOGY OF ACID DEPOSITION

J-97-03339　1998年1月12日～1998年3月22日　定員8名

1. 目的　酸性雨は欧米で深刻な問題となっているが、東アジア地域においても急速な工業化に伴い、酸性雨の被害が顕在化しつつある。しかし、一般には酸性雨のモニタリング体制が不十分であることから、実態が十分に把握されておらず、酸性雨の適切な対応が困難となっている。このような状況にあって我が国に蓄積されている酸性雨のモニタリングや原因物質の削減等に係る技術を東アジア諸国の本分野において指導的役割を担う中堅技官または中堅研究官に移転し、もって酸性雨問題への対応能力の向上を支援することを目的とする。
2. 到達目標　我が国に蓄積されている酸性雨のモニタリングや原因物質の削減等に係る技術をもとに、講義並びに実習を通じて、酸性雨のモニタリング技術および防止技術を付与する。
3. コース概要　講義、実験、実習、見学等により構成される。
   講義　環境問題概論、酸性雨の影響、酸性雨の発生機構、酸性雨モニタリング、酸性雨対策、精度保証、・精度管理、他
   実験　湿性・乾性沈着モニタリング、陸水影響モニタリング、土壌・植生影響モニタリング等
   実習　SOx、NOx対策技術等
   見学　国立環境研究所、環境庁、広島県環境センター等
4. 研修員の資格要件
   (1) 環境分野に3年以上10年以下の経験を有する中堅技官または中堅研究官
   (2) 大学卒業あるいはそれに相当する者
   (3) パソコンによるデーター解析の初歩の実力を有する者
   (4) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) 兵庫県環境局／環境庁大気保全局
6. 日本語集中講座　有(40時間程度)
7. 他

水道技術者養成
WATERWORKS ENGINEERING

J-97-03186　1997年6月16日～1997年9月13日　定員8名

1. 目的　水源・取水施設・浄水施設・排水施設・給水設備などの水道全般に係わる基礎的知識を習得し、これらの総合的な計画の策定方法と施設の運転及び維持管理に必要な技術を講義及び実習を通じて習得させ、途上国における清浄な飲料水の確保に寄与することを目的とする。
2. 到達目標　水道技術の基礎知識を理解し、分かりやすく説明ができるとともに、水道施設の機能を理解し、自国の建設改良計画及び維持管理体制の強化に結び付ける。
3. コース概要　講義、実習等により構成される。
   (1) 講義　水道行政及び経営(水道行政・経営の仕組み)、水道計画(水需要予測・水道システムの構成)、水源(水源の計画・維持管理)、浄水処理(浄水処理の概論と浄水施設の計画・維持管理)、配水管理(送・配水施設・配水管の計画・維持管理設計・施行管理)、給水管理(給水装置・漏水防止)、水質管理(水質管理の意義・手法)、地下水学(地下水理、地下水の概論)
   (2) 実習　浄水施設の設計(浄化システムの構成)、浄水施設の施行管理(工場現場)、管路の設計(管網計算等)、浄水場の運転(水質管理、薬注管理、ろ過池管理)、浄水場維持管理(設備・機器の点検・整備)、配水施設の維持管理(設備・機器の点検・整備)、漏水防止(漏水調査)、水質管理(ジャーテスター、オーダモニタバイオアッセイ)、水質試験(理化学試験、細菌検査、生物試験)、地下水探査(札幌市近郊)
4. 研修員の資格要件
   (1) 中央、地方政府または地方公共団体で水道行政・事業に従事している上級技術者
   (2) 大学を卒業または同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者
   (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA北海道国際センター(札幌)
   (2) 札幌市水道局
6. 日本語集中講座　無
7. 他

寒冷地水道技術者養成
WATERWORKS ENGINEERING FOR COLD REGIONS

J-97-03252　1997年10月6日～1997年12月7日　定員8名

1. 目的　寒冷地にある開発途上国の水道技術者を対象に、寒冷地の気象特性とそれに起因する技術的問題への対応に重点を置く。そして、寒冷地における水道の計画、設計、施工、運転維持管理などに係わる技術を習得することにより、途上国における安全で清浄な飲料水の確保に寄与することを目的とする。
2. 到達目標　寒冷地特有の水道技術に関連する
   (1) 漏水防止
   (2) 水質管理
   (3) 浄水施設
   (4) 水道計画、配水管構成
   (5) 設計、施工管理
   (6) 給水装置、についての知識、技術を習得し、自国の設計改良計画及び維持管理体制の強化に結びつける。
3. コース概要　講義、特別講義、演習実習、見学、ディスカッション等により構成され、理論と実践の両面からアプローチし効果的な技術移転を図る。
4. 研修員の資格要件
   (1) 中央政府、地方自治体又は公共団体等で水道行政及び事業に従事し、3年以上の実務経験を有する上級技術者
   (2) 大学卒業又は同等の学力を有する者
   (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA北海道国際センター(札幌)
   (2) 札幌市水道局
6. 日本語集中講座　無
7. 他

都市上水道維持管理
OPERATION AND MAINTENANCE OF URBAN WATER SUPPLY SYSTEM

J-97-03217　1997年5月19日～1997年8月3日　定員7名

1. 目的　途上国における既存の都市上水道施設の有効利用を目的として、水道施設の維持管理に携わる技術者または技術系行政官を対象に、大阪市の100年におよぶ水道事業の経験を基に、上水道施設整備ならびに維持管理手法、上水処理技術などに関する技術を移転する。
2. 到達目標
   (1) 上水道施設維持管理ならびに浄水処理全般に関する技術を理解する。
   (2) 自国の既存の上水道施設の有効利用のための十分な技術を習得する。
3. コース概要　本コースは、講義、演習、実習、見学、カントリーレポート発表およびディスカッションなどで構成されている。主要研修項目：
   (1) 日本の水道
   (2) 浄水施設の運転管理
   (3) 水質管理
   (4) 管路の維持管理
4. 研修員の資格要件
   (1) 都市上水道施設の運営において責任ある立場にある者
   (2) 上水道施設の維持管理に5年以上の実務経験を有する者
   (3) 技術系大学または、水道技術の教育機関を卒業した者、または同等の者
   (4) 年齢28才～40才までの者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) 大阪市水道局
6. 日本語集中講座　有(25時間)
7. 他

上水道無収水量管理対策
NON REVENUE WATER MANAGEMENT (LEAKAGE CONTROL)

J-97-03311　1997年10月20日～1997年12月22日　定員8名

1. 目的　上水道維持管理に従事する技術系行政官を対象に漏水を中心とする無収水の管理技術を習得させることにより、既得知識及び技術の向上を図り、もって当該国の無収水管理に携わる指導者を養成する。
2. 到達目標
   (1) 無収水を取り巻く諸問題について包括的な理解ができる
   (2) 漏水探査及び修理の基礎的な技術が理解できる
   (3) 漏水予防対策としての計画、設計、施工の専門的知識及び技術が理解できる
3. コース概要　講義、見学、及び名古屋市水道局技能研修センターにおける実習等により構成される。
   (1) 上水道概論
   (2) 漏水探査と修理
   (3) 漏水の予防的対策(計画、設計、施工、維持管理)
   (4) メータリング
   (5) 図面管理
   (6) 水道料金
   (7) 災害対策
   (8) 関連施設見学
4. 研修員の資格要件
   (1) 水道施設に携わる技術系行政官であり、5年以上の経験を有する者
   (2) 大卒以上又は同等の学歴を有する者
   (3) 27歳以上40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA名古屋国際研修センター
   (2) 名古屋市水道局
6. 日本語集中講座　有(25時間)
7. 他

下水道維持管理
OPERATION AND MAINTENANCE OF SEWERAGE FACILITIES

J-97-03158　1997年8月11日～1997年10月13日　定員6名

1. 目的　下水道事業に従事する技術系行政官を対象に、管渠・処理場の維持管理、資源(処理水・汚泥)の有効利用、工場排水の規制の知識と技術を修得させることにより、各国の指導的技術系行政官の資質向上に寄与し、下水道事業の適切な運営・管理に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
   (1) 下水道及び下水処理に関する基礎的な知識を修得すること
   (2) 管渠・ポンプ場・下水処理施設の維持管理に必要な知識を修得すること
   (3) 資源の有効利用の現況を理解すること
   (4) 工場排水の処理及び除害施設について必要な知識を修得すること。
3. コース概要　基本的に「標準活性汚泥法」を中心とした実習・演習等により構成される。
   (1) 下水道の基礎概念
   (2) 管渠の維持管理
   (3) 処理場の維持管理
   (4) 資源の利用
   (5) 工場排水の規制
4. 研修員の資格要件
   (1) 中央、地方政府又は地方公共団体で下水道業務に従事している上級技術者
   (2) 大学卒業又は同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者
   (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA北海道国際センター(札幌)
   (2) 札幌市下水道局
6. 日本語集中講座
7. 他

都市排水
SEWERAGE TECHNOLOGY FOR STORMWATER DRAINAGE

J-97-03325　1997年8月25日～1997年11月29日　定員6名

1. 目的　本コースでは、開発途上国において下水道整備に従事する技術系行政官を対象に、都市部での雨水排水対策を中心とする下水道整備(基本計画、設計、施工、維持管理)の知識と技術を習得させることにより、各国の指導的技術系行政官の資質向上に寄与し、下水道整備の効率的な遂行と発展に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
   (1) 下水道整備に関する基礎的な知識を習得すること。
   (2) 雨水排除に関する基本的要因と計画手法を理解すること。
   (3) 雨水排除を中心とした管路施設、ポンプ場施設等の計画・設計・施工・維持管理に関する知識を習得すること。
   (4) 雨水情報管理システムの知識を習得すること。
   (5) 水質管理及び工場排水規制による汚濁負荷管理の方法を理解すること。
3. コース概要　本コースは、講義、演習実習、見学、カントリーレポート発表およびディスカッションなどで構成されている。主要研修項目：
   (1) 日本の下水道制度と現況
   (2) 雨水排水計画の策定
   (3) 浸水防止施設の設計と演習
   (4) 下水処理場の設計
   (5) 工場排水規制
4. 研修員の資格要件
   (1) 下水道の実務経験年数が5年以上の技術系行政官
   (2) 大学を卒業した者、又はこれと同等の者
   (3) 年齢30才～40才程度の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) 建設省都市局下水道部
   (3) 日本下水道事業団
   (4) 大阪市下水道局
   (5) (財)大阪市下水道技術協会
6. 日本語集中講座　有(50時間)
7. 他

生活環境保全技術
LIVING ENVIRONMENTAL PROTECTION TECHNIQUE

J-97-03196　1997年4月21日～1997年8月8日　定員8名

1. 目的　環境保全行政に従事している高級技術者を対象に、我が国の環境保全施策、計測技術及び対策技術を修得させることにより既得知識、技術の向上を図り、もって当該国が直面している環境問題を解決すべく指導的技術者を養成する。
2. 到達目標
   (1) 我が国の法制度や国、県の対策について理解し、今後の施策へ反映することができる。
   (2) 大気、水質等の検査及び分析機器や自動測定器等の計測技術を修得する。
   (3) データ処理、解析及び将来予測などの技術を修得する。
   (4) 発生源における環境汚染防止対策を理解することができる。
3. コース概要　講義、実習、見学旅行により構成される。
   (1) 環境保全対策概要
   (2) 常時監視システム
   (3) 機器分析技術
   (4) 情報処理・管理
   (5) 生活環境保全施策
   (6) 発生源防止対策
4. 研修員の資格要件
   (1) 国、地方政府あるいは公共機関の環境行政に従事している上級技術者である者
   (2) 当該分野に3年以上の経験を有する者
   (3) 大学を卒業した者、もしくは同等の学歴を有する者
   (4) 40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA中国国際センター
   (2) 広島県保健環境センター
6. 日本語集中講座　有(50時間)
7. 他

都市廃棄物対策
URBAN SOLID WASTE MANAGEMENT

J-97-03155　1997年8月4日～1997年11月9日　定員8名

1. 目的　開発途上国の廃棄物処理実務に携わっている技術者、行政官に対して、日本の大都市における廃棄物処理の実情を詳細に知ってもらい、都市廃棄物対策の特徴および廃棄物処理に関する全般知識を習得することにより、各国の廃棄物処理計画の策定と処理事業の実施におけるリーダーあるいは中核として活躍する人材を育成することにより、開発途上国における都市衛生環境の整備・向上に資することを目的とする。
2. 到達目標
   (1) 参加国の実情を理解し、研修員間の交流を通じて、開発途上国における廃棄物問題の本質を理解する
   (2) 日本の大都市における廃棄物問題の現状とそこに至る過程を理解する
   (3) 廃棄物処理の全過程、処理計画の立案、効果的な収集運搬方法、衛生的な処理処分の方法を理解する。
   (4) 今後、世界的レベルで必要となる産業廃棄物、有害廃棄物についての概括的知識を習得する
   (5) 自国の実情に応じた廃棄物システム構築へ向けての計画を立案できるような知識・技術を習得する
   (6) 適正な廃棄物処理のための市民協力の重要性を理解する
3. コース概要　講義は大阪市環境事業局派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用して行う。実習は廃棄物処理場や浄水場の施設見学に際して関係者から説明を受ける。研修項目：
   (1) 廃棄物処理概論
   (2) 一般廃棄物処理
   (3) 産業廃棄物処理規制
4. 研修員の資格要件
   (1) 廃棄物処理の実務に関して3年以上の経験、またはこれと同等の専門知識を有する技術者または行政官、また、将来も引き続き、廃棄物処理に携わる者
   (2) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者
   (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) 大阪市環境事業局
   (3) 地球環境センター
6. 日本語集中講座　有(25時間)
7. 他

廃棄物処理総合対策技術
COMPREHENSIVE WASTE MANAGEMENT TECHNIQUES

J-97-03308　1997年8月18日～1997年11月16日　定員8名

1. 目的　廃棄物対策を担当している高級技術者を対象に、講義、実習、見学を通じ、我国の廃棄物対策技術及び知識等を修得させることにより、既得知識、技術の向上を図り、もって当該国が直面している廃棄物問題を解決すべく指導的技術者を養成する。
2. 到達目標
   (1) 我国の廃棄物対策の基礎となる処理計画、収集・運搬、処分の技術・知識について理解し、施策へ反映することができる
   (2) 廃棄物の処分に関する検査・分析技術を修得する
   (3) 廃棄物の減量・再利用等の技術・知識を修得する
3. コース概要　講義、実習、見学により構成される。
   (1) 環境行政概論
   (2) 廃棄物対策概要
   (3) 廃棄物処理施設設置対策
   (4) 廃棄物処理各論：収集・運搬、処分、減量・資源化・リサイクル、施設、事業者の対策(5)検査・分析技術
4. 研修員の資格要件
   (1) 国、地方政府あるいは公共機関の廃棄物行政に従事している高級技術者
   (2) 当該分野に3年以上の経験を有する者
   (3) 大学を卒業、もしくは同等の学歴を有する者
   (4) 40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA中国国際センター
   (2) 広島県保健環境センター
6. 日本語集中講座　有(50時間)
7. 他

都市型水質汚濁防止検査技術
TECHNOLOGY FOR PREVENTION OF WATER POLLUTION IN URBAN AREAS

J-97-03293　1997年5月12日～1997年7月13日　定員5名

1. 目的　都市化が進んだ途上国の水質汚濁防止対策に携わる技術者を対象に、総合的な水質検査技術及び汚濁防止対策の紹介を通じ、当該国における水質汚濁防止対策の推進に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
   (1) 水質汚濁による環境汚染について、科学的行政を進めるために必要とされる水質検査技術を体系的に習得する
   (2) 都市における水質汚濁防止対策を、札幌市の経験を例として総合的に理解することにより、未然防止対策の重要性を認識し、各国が水質保全行政を充実していく上で求められる知識を習得する。
3. コース概要　検査実習に重点を置き、講義・実習・見学等により構成される。主な研修項目は以下の通り。
   (1) 講義・・札幌市の水質汚濁防止対策、水質汚濁物質等の検査法など
   (2) 実習・・河川水検査、飲料水検査、水系病原細菌検査、有害物質検査、酸性雨検査
   (3) 見学・・上下水道施設、廃棄物処理施設、工場排水処理施設、環境監視センター、環境教育関連施設、企業の公害防止施設など
4. 研修員の資格要件
   (1) 中央及び地方自治体の水質汚濁検査機関の技術者、又は水質汚濁防止行政部門の技術系職員
   (2) 経験年数3年以上の者
   (3) 大卒又はこれと同等と認められる者
   (4) 年齢25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA北海道国際センター(札幌)
   (2) 札幌市衛生研究所
6. 日本語集中講座　無
7. 他

道路技術者養成
ROAD CONSTRUCTION ENGINEERING

J-97-03294　1997年7月14日～1997年9月11日　定員5名

1. 目的　国土の開発や活性化、産業の発展に欠くことのできない基幹施設としての道路の建設技術の紹介を通じ、途上国の道路行政・事業に係わる中級技官の技術の向上を図り、国土の建設推進に寄与することを目的とする。
2. 到達目標　理論と実践の両面から道路建設技術の知識を習得させ、実務に通じる道路技術者を養成する。
3. コース概要　講義、実習等により構成される。
   (1) 道路の設計施工
   (2) 道路の構造物、橋梁の設計施工
   (3) 道路の維持管理
4. 研修員の資格要件
   (1) 道路行政・事業に係わる中級技官
   (2) 経験年数3年以上8年以下の者
   (3) 25歳以上35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA北海道国際センター(札幌)
   (2) 札幌市建設局
6. 日本語集中講座　無
7. 他

鉄道車両管理
ROLLING STOCK MAINTENANCE AND MANAGEMENT

J-97-03332　1997年8月12日～1997年10月22日　定員8名

1. 目的　日本の鉄道車両保守・整備及び管理技術、車両製造技術及び多様な軌道系交通システム等の知識を広く修得させ、開発途上国の鉄道の発展及び車両管理の近代化に寄与しうる中核的人材を養成する。
2. 到達目標　下記の知識の修得を目標とする。
   (1) 車両保守の基本概念と車両工場の経営効率化
   (2) 車両保守に必要な固有技術
   (3) 車両の標準化や品質管理を応用した現有車両の活性化
   (4) 車両の製造に関する知識
   (5) 多様な軌道系交通システム・車両
3. コース概要　本コースはその性格から見学、実習に重点を置いており、JR、民間メーカー等の全面的な協力を得て実施している。
   (1) 日本の鉄道概要
   (2) 車両概論
   (3) 車両保守
   (4) 運転計画
   (5) 保安システムと事故防止
   (6) 車両及び関連部品の製造
   (7) 各種軌道系交通システム
4. 研修員の資格要件
   (1) 鉄道車両技術部門に2年以上従事し、鉄道関係で7年以上の職務経験を有する者
   (2) 大卒又は同等の学力を有する者
   (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) 運輸省鉄道局
   (3) JR各社
   (4) 日本鉄道車両輸出組合、(社)日本鉄道車両工業会
6. 日本語集中講座　無
7. 他　本コースはEL又はEMU型車両を中心として実施する。

鉄道電化計画・管理
RAILWAY ELECTRIFICATION PLANNING AND MANAGEMENT

J-97-03314　1997年10月9日～1997年12月21日　定員7名

1. 目的　鉄道の輸送力増強、エネルギーの節減等、我が国の輸送量の大半を担う電気鉄道の経営実態を把握し、鉄道電化に対する投資計画と実施の技術、維持管理につき修得させ、当該国の鉄道電化の促進及び輸送力の改善に資する人材を養成する。
2. 到達目標
   (1) 鉄道電化に必要な機器、装置の知識を得る
   (2) 電気システムに関する機器の保守に関する基礎知識を得る
   (3) 事故防止策に係わる知識を得る
   (4) 鉄道電化の設備投資と実施管理についての知識を得る
   (5) 鉄道電化に関する最新技術の習得
3. コース概要　講義及び関連する現地の見学、工場の視察等JRグループを主体に民鉄、メーカーの協力のもとに実施している。
   (1) 鉄道による大量輸送・高速輸送
   (2) 鉄道の近代化
   (3) 各国の鉄道輸送の推進及び鉄道電化の効果
   (4) 電気運転設備の技術及び維持管理
4. 研修員の資格要件
   (1) 現在、鉄道電化に係わる計画、管理に従事している者又は近い将来これに従事する者
   (2) 大卒者(電気工学専攻)で、5年以上の実務経験者
   (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) 運輸省鉄道局
   (3) JR各社
   (4) (社)日本鉄道電気技術協会
6. 日本語集中講座　無
7. 他　本コースは鉄道電化初期の段階にある国向けである。

鉄道情報システム
RAILWAY SIGNAL,TELECOMMUNICATION AND INFORMATION SYSTEM ENGINEERING

J-97-03315　1998年1月8日～1998年3月29日　定員7名

1. 目的　鉄道輸送の安全性向上、輸送手段合理化による輸送力増強等に不可欠な信号通信情報システムに関する技術のみならず運営管理面の実態を理解せしめ、当該分野の質的改善と発展に寄与しうる人材を養成する。
2. 到達目標
   (1) 鉄道信号・通信に関する設備計画について理解する。
   (2) 信号・通信設備の保守管理技術を修得する。
   (3) 最新の信号・通信機器製作技術を工場見学により理解を深める。
3. コース概要　鉄道信号、鉄道通信の基礎理論、設備設計並びに保守に関する分野を中心とする講義・実習及び研修旅行から構成される。実習については、連動装置を主体に信号システムの理解を深めるため実習設備により指導、さらに民間製造企業において信号及び鉄道通信の技術指導を実施する。
4. 研修員の資格要件
   (1) 鉄道信号に係わる分野で5年以上の実務経験者
   (2) 現在又は近い将来、鉄道信号技術分野の計画・管理業務に携わる者
   (3) 大卒又はそれと同等の技術教育機関の卒業者
   (4) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) 運輸省鉄道局
   (3) JR各社
   (4) 信号工業協会(JASI)
   (5) 信号機器メーカー
6. 日本語集中講座　無
7. 他

空港工学セミナー
SEMINAR ON AIRPORT ENGINEERING

J-97-03213　1997年8月26日～1997年10月16日　定員10名

1. 目的　本セミナーは、主に空港計画、空港建設および空港施設の維持管理の分野に従事する技術者のために、空港工学に関する専門知識と技術を習得させることを目的とする。
2. 到達目標
   (1) 日本の空港整備制度(組織、航空法、計画指針、技術基準)の概要を理解する。
   (2) 空港計画、建設および維持管理に必要な基本的な手法と技術を習得する。
   (3) 海上空港あるいは軟弱地質上に建設された空港等に適応された最新の空港工学技術を習得する。
   (4) 参加各国の空港が各々もつ問題点を明確にし、それらの解決法について検討する。
3. コース概要　講義については、航空行政・交通体系と航空輸送の現状、空港管理・空港整備制度、航空分野の国際協力、空港建設プロジェクト・マネジメント、空港計画の基本、ターミナル計画、空港土木施設の設計、空港建設と調査、空港維持管理について実施される。また、講義補完のため、国内・国際空港施設、港湾技術の研究所等を見学する。また、専門分野にも肌理細かな対応をする為に一部日程は、土木・建築の2分野にわかれて実施する。
4. 研修員の資格要件
   (1) 当該国政府もしくは民間航空機関に関するその他の公的機関等に空港技術者として従事している者、あるいは従事する予定の者。
   (2) 空港計画・建設・維持管理等の空港関係土木・建設分野で、5年以上の経験を有する者。
   (3) 土木又は建築分野の大学卒業者、もしくは同程度の学力を有する者。
   (4) 40歳未満の者。
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) 運輸省航空局
6. 日本語集中講座　無
7. 他

将来航空航法システム(FANS)技術セミナー
SEMINAR ON FUTURE AIR NAVIGATION SYSTEMS (FANS) TECHNOLOGY

J-97-03337　1998年2月17日～1998年3月18日　定員7名

1. 目的　ICAO(国際民間航空機関)はFANS(将来航空航法システム)構想に基づく新(CNSシステム)システムを西暦2010年を目途に全世界的に構築しようとしている。本コースの目的は、世界的協調計画、アジア太平洋地域航空計画等を含むFANS構想についての基礎知識を修得することにより、アジア太平洋地域における新CNSシステム構築の推進を図り、同地域の航空の安全に資することである。
2. 到達目標
   (1) 現行の航空保安・管制システムに関する問題点の理解
   (2) FANS構想及びシステム移行計画に関する基本知識の理解
   (3) 各国の新CNSシステム構築のマスタープランが独自で立案できる
3. コース概要　講義、討論及び視察により構成される。
   (1) 現行システムの問題点整理
   (2) ICAOにおけるFANSの経緯
   (3) FANSの概要
   (4) 新システム導入のためのガイドライン
   (5) 新システム導入の実例
   (6) 関連施設の視察
4. 研修員の資格要件
   (1) 現行航空保安・管制システムの維持管理業務において、5年以上の実務経験を有する者
   (2) 航空保安・管制システムの構築に関する立案経験を有する者
   (3) 40歳以下のもの
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) 運輸省航空局管制保安部無線課
   (3) (財)航空保安無線システム協会
6. 日本語集中講座　無
7. 他

グローバル地震観測
GLOBAL SEISMOLOGICAL OBSERVATION

J-97-03276　1997年10月27日～1997年12月21日　定員5名

1. 目的　地震観測・分析に携わる地震学の研究者・技術者を対象に、核実験探知につながるグローバル地震観測の知識・技術を習得させ、核実験探知の世界的ネットワーク構築に資する研究者・技術者を養成する。
2. 到達目標　核実験探知と地震学の関連を理解した上で、グローバル地震観測分野での重要かつ最新の知識と技術を習得する。
3. コース概要　講義、実習及び視察研修により構成される。1)核探知問題と地震学、2)グローバル地震観測網、3)地震観測実習、4)震源決定、5)地震波データ処理、6)遠地地震記録の解析、7)アレイデータ解析、8)震源メカニズム、9)世界の地震活動、10)核実験探知実習
4. 研修員の資格要件
   (1) 地震分野で3年以上の経験を有し、現在、地震観測・分析に携わっている者
   (2) 大学卒又は同等の資格を有する者
   (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA筑波国際センター
   (2) 建設省建築研究所(協力機関：気象庁)
6. 日本語集中講座　有(1週間)
7. 他

土木技術研究開発幹部セミナー(アジア諸国)
EXECUTIVE'S SEMINAR ON PUBLIC WORKS RESEARCH AND DEVELOPMENT (ASIAN COUNTRIES)

J-97-03152　1997年10月12日～1997年10月23日　定員8名

1. 目的　アジア地域開発途上国の土木技術研究・開発及び調整を担当する土木研究所所長等の上級幹部技術者を招き、わが国の社会基盤整備及びそれにかかわる研究開発の現況や課題を紹介するとともに、情報交換、討論等を通して、社会基盤整備の必要性及びこれを推進するための土木技術研究・開発の重要性についての認識を深め、各国の社会基盤整備事業の安定的な発展に資する。
2. 到達目標　公共事業及び土木技術のための最新情報を紹介し、研究・開発管理に関する知識の向上、また関係者との情報交換、討論等を通し、研修員に上級幹部として、より高度な政策立案、管理ができる能力を習得する。
3. コース概要　カントリーレポート発表、討論会及び研修旅行により構成される。
   (1) カントリーレポート発表：各国の土木技術開発の動向発表
   (2) 討論会：カントリーレポート発表および日本側の講義を踏まえた質疑応答・討論
   (3) 研修旅行：土木分野に関する視察
4. 研修員の資格要件
   (1) 社会基盤整備関係の国立研究機関の所長又はその代理、あるいは中央官庁における土木技術研究・開発担当の責任者又はその代理となる者
   (2) 大学卒、又は同等の学識を有する者(土木工学専攻が望ましい)
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA筑波国際センター
   (2) 建設省土木研究所
6. 日本語集中講座　無
7. 他

地域土木行政セミナー
SEMINAR ON PUBLIC WORKS ADMINISTRATION IN REGIONAL GOVERNMENT

J-97-03290　1997年9月1日～1997年10月30日　定員5名

1. 目的　開発途上国では、公共事業分野における「持続可能な開発」が求められており、それに必要な技術の普及や人材の育成が急務となっていることから、途上国の中堅土木技術者を対象に、公共事業にかかわる法律制度・予算・執行体制などについて、講義、セミナー及び現場視察等による研修を行い、その習得を図る。
2. 到達目標
   (1) 公共土木事業に係わる法律制度、予算、執行体制等、日本の公共事業制度の全般的な知識の習得
   (2) 国と地方の役割分担、北海道開発の経緯などの知識の習得
   (3) 公共土木事業と環境保全の調和に関する知識の習得
3. コース概要　講義、セミナー、現地視察等により構成される。講義：公共土木事業に係わる法律制度・予算制度・執行体制、国と地方の役割分担、各種土木施設の計画・工事施工等のフロー、公共土木事業と環境保全の調和等セミナー：講師と研修員との意見交換現地視察：各種土木施設及び土木工事現場の視察
4. 研修員の資格要件
   (1) 土木行政に従事する中堅技術職員
   (2) 当該分野における5年以上の職務経験を有する者
   (3) 大卒またはこれと同等と認められる者
   (4) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA北海道国際センター(札幌)
   (2) 北海道土木部
6. 日本語集中講座　無
7. 他

社会資本整備計画
SOCIAL INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT AND PLANNING

J-97-03326　1997年1月6日～1997年3月16日　定員8名

1. 目的　開発途上国政府および政府関係機関に従事する者を対象に、社会資本が国家の発展に果たす役割、調査、計画立案の方法等について、日本の発展の歴史を踏まえ、講義、現地事例視察、グループ研究を通して、途上国における社会資本整備計画の計画策定能力を身につけた人材を育成することを目的とする。
2. 到達目標　社会資本整備計画策定に関する知識、技術等を習得することにより道路、上下水道、ダム、鉄道、通信等の総合的な整備計画を、各国の実情に対応して適切に策定できること。
3. コース概要　講義は建設省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用して行う。研修内容
   (1) 講義：社会資本の役割、土木計画論を基本として国土計画、地域計画、都市計画等の面的計画や道路、上下水道、ダム、鉄道、通信等の施設計画並びに環境対策、防災等について、かつての開発途上段階の日本や諸外国と対比することに配慮して講義する。
   (2) 現地事例視察：面的計画および施設計画の事例について現地を視察する。
   (3) グループ研究：研修参加国の現状と計画課題や、現に推進している施策等について発表し、グループで討議を行う。・ケーススタディとして計画課題について、社会資本整備計画をグループで作成し、発表、討論、評価等の作業を通じて各研修員の当該分野に関する知識、技術の向上を図る。
4. 研修員の資格要件
   (1) 大学を卒業(土木工学分野が望ましい)、またはこれと同等以上の資格を有する者で、5年以上の道路・河川・鉄道・港湾・上下水道・ダム・電力施設のインフラ開発に係る計画策定の実務経験を有すること。
   (2) 年齢40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) (財)全国建設研修センター
   (3) 建設省大臣官房技術調査室
   (4) 建設省建設経済局国際課海外協力官(総括)
   (5) 建設省近畿地方建設局企画部企画課
6. 日本語集中講座　有(25時間)
7. 他

緊急災害復旧システム
URGENT DISASTER RESTORATION SYSTEM

J-97-03301　1997年10月6日～1997年12月19日　定員8名

1. 目的　地震、洪水、台風等による道路、建物、かんがい施設等への被害は開発途上国における経済開発を遅らせる重大な要因になっている。本コースは、地震等による大規模なインフラの被害を受けた場合の緊急災害復旧を行うため、災害復旧の体制、復旧工法等の技術をインフラ整備に携わる技術者に移転することにより、開発途上国における緊急災害復旧システムの確立に資することを目的とする。
2. 到達目標　それぞれの国の実状に見合った緊急災害復旧のあり方について、最適な施策を立案、実施できることを目標とする。具体的には、
   (1) 災害のメカニズムの概要を理解する、
   (2) 災害復旧の概要を理解する、
   (3) 災害復興計画を理解する、
   (4) 災害防止のための各種技術基準について理解する、
   (5) 日本の防災行政と各種法律について理解する
3. コース概要　講義は建設省および関係各省から派遣する講師と、関係機関が招へいする臨時講師によって実施される。講義はテキストを使用する他、必要に応じてスライド、地図、ビデオ等のAV教材を利用して行う。実地研修は、防災計画、避難対策、災害時の通信、災害救助について関係者より現地で説明を受ける。カリキュラム：阪神大震災の概要、地震災害のメカニズム、耐震工学、地震予知、河川・道路一般災害のメカニズム、防災計画、防災都市計画、初動体制と救援システム、避難対策、ライフラインの防護、災害時の情報通信、災害予防、災害救助法とその適用、災害復旧工事の実務、グループ研究(災害復旧計画)
4. 研修員の資格要件
   (1) 土木技術に携わる技術系行政官であり、当該分野において7年以上の経験を有すること。
   (2) 大学卒業以上またはそれと同等の資格を有する者
   (3) 30歳以上39歳以下
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) 建設省近畿地方建設局
6. 日本語集中講座　有
7. 他

社会資本関連環境影響評価
ENVIRONMENTAL ASSESSMENT
IN INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT

J-97-03184　1997年5月5日～1997年7月19日　定員8名

1. 目的　本コースは、社会資本が環境に及ぼす影響を最小にし、良好な生活環境、自然環境を保全するため、環境調査、環境影響評価、環境保全対策等の必要な技術を社会資本整備に携わる技術者に移転することにより、開発途上国における開発と環境との調和に資することを目的とする。
2. 到達目標　社会資本整備計画策定に関する知識、技術等を習得することにより、道路、上下水道、ダム、鉄道、通信等の総合的な整備計画を各国の実情に対応して適切に策定でき、環境調査の企画、環境影響評価の実施および環境保全計画の立案ができることを目標とする。
3. コース概要　講義は建設省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用する。
   研修項目：
   (1) 講義：日本における環境問題の現状と背景を理解させ、さらに河川、道路、ダム、下水道、交通計画等の社会資本に関連した地域環境との調和を理解させることにより、各種の環境影響評価技術を習得させる。
   (2) 見学：上記の講義の理解をさらに深めるため、講義と関連した視察を行う。
   (3) グループ研究：・研修参加国の現状と計画課題や推進している施策等について発表し、グループで討議を行う。・ケーススタディとして、社会資本整備計画に対する環境調査の企画・影響評価の実施及び環境保全計画をグループで作成し、発表、討論、評価等の作業を通じて各研修員の当該分野に関する知識、技術の向上を図る。
4. 研修員の資格要件
   (1) 大学を卒業(土木工学分野が望ましい)、またはこれと同等以上の資格を有する者で、5年以上の道路・河川・鉄道・港湾・上下水道・ダム・電力施設などのインフラ開発に係る計画策定の実務経験を有する者。
   (2) 年齢40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) (財)全国建設研修センター
   (3) 建設省大臣官房技術調査室
   (4) 建設省建設経済局国際課海外協力官(総括)
   (5) 建設省近畿地方建設局企画部企画課
6. 日本語集中講座　有(25時間)
7. 他

都市緑化行政
URBAN GREENERY AND PARK ADMINISTRATION

J-97-03154　1997年8月25日～1997年11月14日　定員6名

1. 目的　本コースでは、開発途上国において都市緑化・公園に関する施策を推進する管理的立場にある技術系行政官を対象として、都市緑化、緑の保全、都市公園、自然公園、レクリエーション等に関する政策、技術的対応について、高度な学習と演習を行うとともに、施策の立案、策定等の行政的対応に必要な基礎知識を習得することにより、各国の指導的行政官の質的向上を図り、開発途上国の生活環境の向上に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
   (1) 都市緑化の役割、効果およびその施策・事業について事例等により習得する。
   (2) 公園の制度、施策およびその計画・設計・施工・管理について事例等より習得する。
   (3) レクリエーション施設の計画・整備・管理・運営について事例等より習得する。
   (4) 緑の保全制度施策について事例等により習得する。
   (5) 造園に関する計画、設計等の技術および日本庭園の技術について実習および事例等により習得する。
3. コース概要　本コースは共通プログラムの講義中心であり、都市計画の中で緑化事業に関わる技術系行政官に対し、大都市における都市緑化、緑の保全、公園計画に関する政策企画立案、実行計画の策定、運営管理に関する技術を総合的に習得させる。
   主要研修項目：
   (1) 大阪市の都市計画
   (2) 大阪府営公園の計画と現状
   (3) 花のあるまちづくり推進
   (4) 大都市における公園緑地計画
   (5) 瀬戸内海国立公園
4. 研修員の資格要件
   (1) 年齢制限40歳までの者
   (2) 都市緑化および公園緑地に関する施策を推進する管理的立場にある技術系行政官で都市緑化および公園緑地についての広範な知識、技術を習得しようとする者
   (3) 当該分野での経験年数が7年以上の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) 大阪市建設局
6. 日本語集中講座　有(25時間)
7. 他

都市施設整備計画
PLANNING FOR THE DEVELOPMENT OF URBAN FACILITIES

J-97-03195　1997年9月1日～1997年11月7日　定員8名

1. 目的　日本の地方中核都市*を通じて、都市施設整備の全貌を把握することを目的に、都市計画道路、上下水道、公園等の都市施設整備計画の作成、実施について研修を行う。もって自国における都市計画事業を策定する中核の人材育成を図る。
   *本コースは主に北海道帯広市にて研修を実施する。(帯広市の面積は619km²、人口は約17万人)
2. 到達目標
   (1) 都市施設整備がどのような手法によって行われているかを学ぶ。
   (2) 都市施設整備事業においてどのような関連機関と連携を図って行っているかを学ぶ。
   (3) 自国の都市施設整備の変遷を踏まえつつ、有効と思われる計画事業を自国の状況の中で再構築出来るようになる。
3. コース概要　講義、視察、実習により構成される。
   (1) 講義：日本の都市の概要、行財政制度、都市計画の概要、都市整備の概要
   (2) 講義及び視察：・環境と開発・市街地化区域及び市街地化調整区・交通施設・鉄道立体交差事業・地域基盤整備・公共空地・供給施設・処理施設・水路・教育文化施設・市街地再開発事業
   (3) 実習：都市デザイン、カントリーレポート発表会
4. 研修員の資格要件
   (1) 国もしくは公的機関で都市施設整備事業に5年以上従事している技術者又は行政官
   (2) 25歳以上45歳未満の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA北海道国際センター(帯広)
   (2) (社)北方圏センター
6. 日本語集中講座　無
7. 他

コンクリート構造物耐久性向上技術
TECHNOLOGY FOR PREVENTION FROM PREMATURE DETERIORATION OF CONCRETE STRUCTURES

J-97-03270　1997年1月6日～1997年7月2日　定員5名

1. 目的　既存鉄筋コンクリートの劣化調査手法等のコンクリートに関する様々な試験方法・技術を学び、さらにコンクリート構造物の耐久性向上技術を習得することによって、途上国の経済発展の基盤となる社会資本の整備拡充・保全に資する。
2. 到達目標
   (1) コンクリート構造物の早期劣化に関する化学的分析技術・実験技術の習得
   (2) コンクリート構造物の劣化調査方法の習得
   (3) 自国におけるコンクリート構造物早期劣化問題の分析および耐久性向上・防止技術案の作成
3. コース概要　本コースは、実地研修、セミナー、見学、レポート作成を通して下記の項目を修得する。
   (1) 劣化調査手法
   (2) 基礎工学技術(材料試験、耐久性試験など)
   (3) 基礎腐食工学技術(電気化学的測定など)
   (4) 科学分析技術
   (5) 耐久性向上のガイドライン(案)作成
4. 研修員の資格要件
   (1) 大学卒またはそれに準ずる者
   (2) 現在、コンクリート構造物の建設に携わる技術系行政官または研究に携わる技術者で、5年以上の経験を有する者
   (3) 27歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) (財)日本建築総合試験所
6. 日本語集中講座　有
7. 他

環境地図
GLOBAL MAPPING (ENVIRONMENT)

J-97-03226　1997年5月26日～1997年8月10日　定員5名

1. 目的　国家測量・地図作成機関の課長級を対象に、国際協力に基づく広域的・統一規格の環境地図整備について、その意義及び技術的背景を理解させ、各国における測量行政政策の向上及び国際協力による地球地図作成に資する人材を養成する。
2. 到達目標
   (1) 地球地図整備について地球変動調査又は各種行政政策推進上の意義を理解する。
   (2) 最新測量技術の動向、特に宇宙測地技術、ディジタル写真測量技術・ラスター修正測量等についての知識を深める。
   (3) これら新技術を自国に適用する能力を高める。
   (4) 国際協力による地図作成に関する調整能力を高める。
3. コース概要　講義、実習、討論、課題研究、視察研修により構成される。
   (1) 講義：地球地図の概要、地球環境問題、地理情報処理技術、地理情報システム応用、地図数値化、最新測量技術、測量法
   (2) 演習：地図数値化、リモートセンシング、GIS
4. 研修員の資格要件
   (1) 国家測量・地図作成機関の課長級の者
   (2) 測量分野又はその関連で、7年以上の実務経験を有する者
   (3) 大学卒業または相当以上の学識を有する者
   (4) パーソナルコンピューター等の操作が円滑にできる者
   (5) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA筑波国際センター
   (2) 建設省国土地理院
6. 日本語集中講座　無
7. 他

郵便業務管理(島しょ地域)
POSTAL OPERATION MANAGEMENT (FOR ISLAND REGIONS)

J-97-03229　1997年5月5日～1997年6月1日　定員7名

1. 目的　島しょ国及び島しょ地域を持つ国でも他の開発途上国と同様郵便の近代化に対するニーズは高い。しかし島しょ国は国土面積、人口等国の規模が小さく、郵便業務取扱量も少ないことから、国際機関などによる研修の機会にも限度があり、人材育成が困難なのが現状である。本研修では、島しょ国の郵便業務運行管理に携わる者を対象として、島しょ国の抱える様々な問題に対しわが国の経験、実態を提示し問題解決に資する。
2. 到達目標　郵便業務運行管理に関する全般的な知識・手法を理解し、島しょ国(地域)における問題解決を図るための具体的対策を策定し得ること。
3. コース概要　講義は郵政省が派遣する講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施される。講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてOHP、スライド、VTR等のAV教材を利用して行う。実地研修は島しょ間郵便業務管理の現状と運用管理について現地で関係者より説明を受ける。カリキュラムは、郵便業務運用管理の諸問題と解決策、郵便区分運送、集配、地域社会への貢献、営業活動、人事、労務管理、国際郵便、等である。
4. 研修員の資格要件
   (1) 大学を卒業した者、または同等以上の資格を有する者
   (2) 郵便局の運営、指揮、監督の職において5年以上の経験を有する者
   (3) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) (財)国際郵便基盤研究開発センター
   (3) 郵政省郵務局国際課
6. 日本語集中講座　無
7. 他

ディジタル無線通信技術
DIGITAL RADIO COMMUNICATION ENGINEERING

J-97-03242　1997年5月12日～1997年8月8日　定員7名

1. 目的　主としてディジタル無線技術者を対象に、ディジタル無線通信技術における広範な最新技術について習得し、各技術者の知識向上、技術レベル向上を図り、以て開発途上国における電気通信事業の発展に貢献する。
2. 到達目標
   (1) ディジタル無線通信技術の基礎理論を理解する。
   (2) 最新応用技術のマイクロ固定無線、衛星通信、移動通信、ルーラル無線、マルチメディア通信について、幅広い知識を得る。
   (3) 無線回線設計、中継伝送路網計画および策定技術等の実務技術レベルの向上を図る。
3. コース概要　講義、演習、実習、見学により構成される。ディジタル無線技術、衛星通信技術、無線回線設計、移動通信技術、ルーラル通信技術、ディジタル伝送技術、マルチメディア概要・体験、ISDN概要、通信品質、機器製造メーカー見学等
4. 研修員の資格要件
   (1) 電気通信主官庁、電気通信業務を行う公共機関に勤務し、当該分野で、3年以上の実務経験を有する者
   (2) 電気通信もしくは電気工学を専攻した大学卒業者、または同程度の専門知識を有する者
   (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA名古屋国際研修センター
   (2) 日本電信電話株式会社(NTT)鈴鹿研修センター
6. 日本語集中講座　有(55時間)
7. 他

国際光海底ケーブル通信技術
INTERNATIONAL OPTICAL FIBER SUBMARINE CABLE SYSTEM ENGINEERING

J-97-03243　1998年1月13日～1998年3月20日　定員7名

1. 目的　光ケーブルの基礎知識、国際光海底ケーブルシステムの評価立案／建設計画、陸揚局の建設・保守などに関する知識・情報の提供及び、陸揚局運用・保守技術の習得を目的とする。
2. 到達目標
   (1) 光ファイバー及び光ファイバー通信システムに関する基礎知識を習得し、またより一層理解を深める。
   (2) 国際光海底ケーブルシステムに関する一般知識の習得。
   (3) 国際光海底ケーブルシステムの計画立案及び建設計画の進め方についての理解。
   (4) 光海底ケーブル陸揚局の建設と各設備の詳細について理解し、陸揚局建設の基本計画の立案ができる。
   (5) 陸揚局施設の保守技術の修得。
3. コース概要　講義、実習、見学から構成され、一部の科目ではティーチングマシンを利用する。講義項目は
   (1) 光ファイバー通信
   (2) 国際光海底ケーブルシステム
   (3) 光海底ケーブルシステム建設計画
   (4) 光海底ケーブルシステムの保守。
4. 研修員の資格要件
   (1) 国際電気通信業務に従事しているか、予定されている者。
   (2) 国際光海底ケーブル業務に現在携わっているか、そのような予定の者。
   (3) 光ファイバー通信システムおよびディジタル通信の基礎的知識を有する者。
   (4) 電気通信分野または電気工学を専攻した大学卒業者または大学卒業と同程度の専門的知識を有する者。
   (5) 40歳以下の者。
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) 国際電信電話株式会社
   (3) (財)KDDエンジニアリング・アンド・コンサルティング
6. 日本語集中講座　無
7. 他

電気通信標準化技術
TELECOMMUNICATION STANDARDIZATION

J-97-03244　1998年1月19日～1998年3月15日　定員8名

1. 目的　本コースは、参加各国の政府機関等において電気通信標準化に携わっている技官・行政官を対象として、講義、討論、施設見学などにより、わが国の当該分野の組織機構、技術水準の歴史的背景・現状及び国際ISDNなどの最新技術情報を提供することにより参加各国の電気通信標準化技術の向上に資することを目的とする。
2. 到達目標　近年社会経済の急速な発展に伴い国際電気通信ネットワークの基盤整備の必要性が高まっている。電気通信ネットワークの効率化、国際通信の相互接続性向上のためには電気通信システムの標準化が是非とも必要である。そのため「ITU国際標準」のコンセプトを各国で採用することが期待されている。このための必要な知識・情報等の習得が当コースの到達目標である。
3. コース概要　講義、討議、見学等により構成される。主なテーマはITU、日本における標準化活動、標準化行政の現状、各種貴関における標準化活動、携帯電話制度、型式承認制度、ナンバーリング制度、型式承認検査施設等。
4. 研修員の資格要件
   (1) 電気通信技術専攻者及び電気通信分野で同等の知識を有する経験ある技師又は行政官。
   (2) 大学卒又は同等の技術的能力を有する者。
   (3) 年齢45歳以下の者。
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA八王子国際研修センター
   (2) 郵政省通信政策局
6. 日本語集中講座　無
7. 他

国際電話通信技術 II
INTERNATIONAL TELEPHONE COMMUNICATION (NETWORK MANAGEMENT AND OPERATION) ENGINEERING II

J-97-03335　1998年1月13日～1998年3月13日　定員12名

1. 目的　国際電話交換機システムの設計、運用保守に従事する技術者を対象として、国際電話通信業務の運営に関わる諸事項(電話交換機の設計、運用保守、回線計画、網管理・網運用)に関する知識の習得を図るとともに、新技術・新サービスの概要およびその動向を紹介し、開発途上国における国際通信事業の発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
   (1) 電話交換機設計・運用保守技術に関する知識の習得
   (2) 網管理・網運用および回線品質管理技術に関する知識の習得
3. コース概要　カリキュラムの概要は、
   (1) 網計画概論・網管理概要
   (2) 電話・ISDNサービスとネットワーク構成
   (3) ディジタル交換機技術
   (4) 関連技術・新サービスの紹介
   (5) 見学・実習、等
4. 研修員の資格要件
   (1) コンピュータ及び電話交換技術の基礎知識を有し、国際電話交換設備の運用・保守業務に現在従事する者あるいは将来従事する予定の者。
   (2) 電気通信または電気工学を専攻した大学卒業者または大学卒業と同程度の専門知識を有する者。
   (3) 40歳以下の者。
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA東京国際研修センター
   (2) 国際電信電話株式会社
   (3) (財)KDDエンジニアリング・アンド・コンサルティング
6. 日本語集中講座　無
7. 他

農業分野における情報処理技術
AGRICULTURE-RELATED INFORMATION PROCESSING

J-97-03300　1998年1月19日～1998年4月17日　定員6名

1. 目的　農業分野における情報ネットワークシステムについて講義、視察を行い、その有効性を学んだうえで、農業情報をテーマとしたコンピュータープログラミング演習を体験し、今後の情報化社会における農業での利用法を習得する。
2. 到達目標
   (1) 農業分野における各種情報についてその調達(収集)、加工、処理法の概念、およびコンピュータのよる処理技術を習得する。
   (2) コンピューターネットワークの活用事例から農業情報ネットワークシステムの構築の仕方を理解する。
   (3) コンピュータープログラミングの概念を理解する。
3. コース概要　講義、視察等により構成される。
   (1) 農業情報の調達、加工、処理法
   (2) コンピュータネットワークシステム概論
   (3) プログラミング入門「表計算、ビジュアル・ベーシック等を用いたプログラミング」
4. 研修員の資格要件
   (1) 現在、政府もしくは関係機関において農業行政(技術者)に従事している者、あるいは農業改良普及員で、3年以上の経験を有する者
   (2) 大学卒業以上の者、また同程度の学力を有する者でコンピューターについて関心のある者(キーボードの操作ができる者。ワードプロッセッサ、タイプの操作経験のある者。)
   (3) 25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA北海道国際センター(帯広)
   (2) (株)富士通北海道システムエンジニアリング
   (3) (社)北方圏センター
6. 日本語集中講座　無
7. 他

オイスカ農業者育成
OISCA FARMERS' DEVELOPMENT

J-97-03331　1998年1月20日～1998年12月19日　定員12名

1. 目的　発展途上国における農村地域振興は、それら諸国の経済社会開発を推進する上で最も重要な位置を占めている。そのために先ず、農業技術レベルアップと共にその主体となるべき人材の養成が求められている。本コースでは、我が国の近代的な農業技術の習得と共に農村地域の全般的な発展に資する学習の機会を提供し、自国における村づくり、国づくりに貢献する模範的な農民及び農業指導者の養成を目的とする。
2. 到達目標　コース全体の到達目標は、稲作栽培、蔬菜栽培、果樹栽培、土つくり、土地測量及び農業機械を主体に実施し、模範的な農民及び農業指導者となりうるような技術を習得させる。併せて、当該国の農村地域開発に参考になるような我が国の村づくりの歴史や経験、伝統技術等も習得させる。
3. コース概要　講義、実習等により構成される。
   (1) 稲作栽培技術
   (2) 蔬菜栽培技術
   (3) 果樹栽培技術
   (4) 土つくり
   (5) 土地測量
   (6) 農業機械等
4. 研修員の資格要件
   (1) 農業指導者又は模範農民として2年以上の実務経験者
   (2) 10ヵ年教育過程履修者又は同等以上の学力を有する者
   (3) 20歳～30歳の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA名古屋国際研修センター
   (2) (財)オイスカ西日本研修センター
   (3) (財)オイスカ四国研修センター
   (4) (財)オイスカ中部日本研修センター
6. 日本語集中講座　有(402時間)
7. 他

傾斜地域環境保全型農業
FARMING TECHNOLOGY IN SLOPING AREAS FOR ENVIRONMENTAL CONSERVATION

J-97-03215　1997年8月25日～1997年10月18日　定員5名

1. 目的　農業分野実務に従事する指導者を対象に講義、実習及び視察を通じて、山岡地の農業技術を修得させることにより、既得技術、知識の向上をはかり、もって当該国の農業の振興と環境保全に役立てる。
2. 到達目標
   (1) 農業生産と環境保全の調和を図る必要性を理解し、当該国において、この調和を阻んでいる諸要因を抽出、分析する。
   (2) 環境保全型農業は諸技術の統合されたシステムであることを理解し、システムを構成する諸技術は自然条件や社会条件によって異なり、多様なシステムが存在しうることを理解する。
   (3) 環境保全型農業技術を体験・習得して、当該国にて応用・移転できる技術を習得する。
3. コース概要　講義、実習及び視察により構成される。(1)農業と環境問題、(2)傾斜地における自然条件と農業(水稲、果樹、野菜、花き栽培の各分野)、(3)傾斜地農業の栽培技術と管理技術(灌漑、排水、施肥、病害虫防除等)、(4)広島県の現状把握(棚田、果樹、環境保全型農業実施農家の視察)
4. 研修員の資格要件
   (1) 農業の試験研究、普及事業または農業行政の分野で3年以上の実務経験を有する者
   (2) 大学卒業あるいは同等の学歴を有する者
   (3) 40歳未満の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA中国国際センター
   (2) 広島県立農業技術センター
6. 日本語集中講座　有(25時間)
7. 他

畑作物の種苗生産
SEED PRODUCTION OF UPLAND CROPS

J-97-03246　1997年4月7日～1997年7月21日　定員7名

1. 目的　畑作物(馬鈴薯・豆類・とうもろこし)における健全無病な種苗生産、栽培地に適応した栽培及び採種技術の手法を開発途上国に移転し、開発途上国の食料需給の改善、食生活の多様化に資する。
2. 到達目標　健全無病な種苗生産、栽培及び採種技術の手法について、主に実習を中心とした研修により技術習得させ、研修員自らが、これら手法を用いて自国で畑作物の種苗生産を体系的に実施できる能力を養う。
3. コース概要　下記の研修項目を共通して実施し一部細項目については馬鈴薯、大豆、とうもろこしに分かれて研修を実施する。
   (1) 健全無病な種苗の普及技術
   (2) 生長点培養技術
   (3) 網室での増殖技術
   (4) 病害株除去技術
   (5) 病害検定技術
   (6) 病害検定に必要な血清製造技術
   (7) 育種の基礎
   (8) 栽培、採種技術
   (9) 遺伝資源の保存と利用
4. 研修員の資格要件
   (1) 国もしくは公的機関で畑作物の種苗生産事業に7年以上従事している技術者または行政官
   (2) 大学卒業者または同等の資格を有する者
   (3) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA北海道国際センター(帯広)
   (2) 農林水産省種苗管理センター十勝農場
   (3) 北海道立十勝農業試験場
6. 日本語集中講座　有(25時間)
7. 他

施設園芸技術
HORTICULTURE IN PROTECTED ENVIRONMENT

J-97-03269　1997年9月15日～1997年12月14日　定員5名

1. 目的　植物生産環境の調節あるいは制御を行うことによってどのように植物の生産性が変化するかを知ると共に、資源、気象環境、作物、生産規模など様々な条件のもとで必要とされる植物生産を実現するための基礎的環境調節・制御技術、およびそれら新技術を導入するための分析・計画・管理・指導能力を習得することを目的とする。
2. 到達目標
   (1) 植物生産環境の調節・制御の効果を理解する。
   (2) ビニールハウス栽培・マルチ栽培などの基礎技術を習得する。
   (3) 技術導入に関する多角的アセスメントと導入計画作成手法を習得する。
   (4) 簡易エネルギー源としての太陽発電技術を習得する。
   (5) コンピュータによる計画策定や環境計測制御を習得する。
   (6) 環境要素の測定技術を習得する。
3. コース概要　本コースは講義、見学を含み、植物栽培環境の人為的調節・制御技術をビニールハウスを使用した環境制御における植物栽培法の実習を中心に教示する事により、当該分野の人材の育成を図る。
   (1) 講義(ビニールハウス建設、ハウス・マルチ栽培技術、先進技術)
   (2) 実習(ビニールハウスの建設、ソーラー電源の制作、軟弱野菜の水耕栽培、コンピューター実習、環境要素の測定法、計測制御技術)
4. 研修員の資格要件
   (1) 大学を卒業した者、またはこれと同等の資格を有する者
   (2) 政府の研究機関において農業工学あるいは施設園芸の研究教育に携わっている技術者・研究者
   (3) 年齢40歳以下の者
   (4) 実務経験3年以上の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) 大阪府立大学農学部
6. 日本語集中講座　有(50時間)
7. 他

農業生産のための遺伝子操作技術
INTRODUCTORY GENE MANIPULATION FOR AGRICULTURE

J-97-03214　1997年7月28日～1997年11月30日　定員8名

1. 目的　開発途上国の農業関連分野において直面している諸問題を解決するために、各国では新しいバイオテクノロジー技術の導入が求められている。研修員は本コースでアグロバクテリウムを用いた高等植物細胞の細胞育種技術について講義および実習を行い、遺伝子操作の基本技術を習得する。
2. 到達目標　遺伝子操作に関連する基礎的技術を習得する。核酸の抽出・分離、制限酵素によるDNAの処理、目的遺伝子発現物の同定と定量、アグロバクテリウムを使った形質転換、PCR法によるDNAの増幅、核酸・タンパク質の配列決定など
3. コース概要　本コースは、農業生産分野の研究者に対し、バイオテクノロジー技術の途上国への移転を進めるため(1)講義、(2)基礎実習、(3)応用実習の3つに分け研修を実施する。
   主要研修項目：
   (1) 講義(微生物培養法、植物細胞の培養法他)
   (2) 基礎実習(核酸の抽出・分離技術他)
   (3) 応用実習(転換酵母による澱粉からのアルコール発酵)
4. 研修員の資格要件
   (1) 大学を卒業した者、又はこれと同等の資格を有する者
   (2) 政府の農業研究機関において農業生産分野の研究に携わっている研究者
   (3) 年齢35歳才以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA大阪国際センター
   (2) 大阪府立大学農学部
6. 日本語集中講座　有(50時間)
7. 他

農民参加による農業農村開発
INTEGRATED AGRICULTURE AND RURAL DEVELOPMENT THROUGH THE PARTICIPATION OF LOCAL FARMERS

J-97-03287　1997年6月30日～1997年8月3日　定員10名

1. 目的　開発途上国における農業生産の安定と向上を図り、貧困を撲滅するためには、農村の活性化が不可欠であることから、地方政府職員を対象に、流通体型の整備や農民組織強化などを組み合わせた、農村の総合的な整備についての知識技術とともに、村づくり・人づくりについての手法を習得させることにより、土地、水資源の利用を図りながら、村づくりを基本とした農村の発展を担う人材を養成する。
2. 到達目標　地域資源利用の観点から、農業農村の活性化とその健全な発展に死するための総合的な整備手法とともに、地域の実状に合致した持続的な農業農村整備計画樹立とその推進に必要な知識・技術の習得を目標とする。
3. コース概要　講義、当該分野についての事令研究、農村における現地研修、関連施設および農村総合整備地区の視察研修により構成されている。
   (1) 村づくり(村づくり計画、組織づくり手法、女性の開発への参加推進、農民参加型農業・農村整備プロジェクトについて事例紹介)
   (2) 農村整備(水監理、流通計画、集落環境整備計画、定住環境等)
   (3) 農村生産整備(圃場整理、区画整理、営農改善計画等)
   (4) 維持管理手法(荒廃地管理、農村エネルギー管理)
4. 研修員の資格要件
   (1) 現在農業農村整備に従事し、実務経験10年以上の地方政府行政官
   (2) 大卒又は同等の学歴を有する者
   (3) 50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA北海道国際センター(札幌)
   (2) 農用地整備公団
6. 日本語集中講座　無
7. 他

米生産(仏語)
PRODUCTION DU RIZ

J-97-03278　1998年2月23日～1998年10月23日　定員5名

1. 目的　稲作についての幅広い体系的知識、技術と問題解決能力を持った普及員や技術者を育成し、開発途上国における稲作技術の改良及び普及に貢献する。
2. 到達目標
   (1) 日本における稲の標準的な栽培方法とその技術を理解し、栽培管理ができる
   (2) 高収量安定稲作にかかる基礎知識・技術の修得
   (3) 農業普及の原理と普及方法について理解を深め、実際の普及活動に応用できる
3. コース概要　講義、実験実習、見学等により構成される。
   (1) 稲に関わる栽培
   (2) 作物生理
   (3) 土壌肥料
   (4) 作物保護
   (5) 農業普及
   (6) 農業資機等
4. 研修員の資格要件
   (1) 農業又は稲作の普及に従事している者
   (2) 大卒もしくはそれと同等の学力を有し、3年以上の実務経験のある者
   (3) 35歳以下の者
   (4) 仏語を充分理解し、書き、話すことができる者
5. 主な研修実施機関
   (1) JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座　有(50時間)
7. 他　本コースは、仏語もしくは仏語通訳を通じ実施される。